

# 令和3年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	470	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる
施策の目標	一人ひとりの子どもが、自分の個性をいかんなく発揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	学習意識調査で「学校に行くのが楽しい」と回答している小学校6年生及び中学校3年生の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					(小6) 82.0% (中3) 75.0%					(小6) 85.0% (中3) 78.0%
実績	(小6) 79.3% (中3) 73.7%	(小6) 80.3% (中3) 83.5%	(小6) 74.0% (中3) 79.8%	(小6) 81.1% (中3) 78.0%	(小6) 80.2% (中3) 77.7%					

  

指標名	新体力テストの結果(合計点)										
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標					小5児童男子 56.2 小5児童女子 56.3 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 48.7	小5児童男子 57.0 小5児童女子 59.0 中2生徒男子 45.0 中2生徒女子 52.0				小5児童男子 56.5 小5児童女子 57.0 中2生徒男子 42.0 中2生徒女子 49.0	
実績	小5児童男子 54.4 小5児童女子 56.1 中2生徒男子 41.2 中2生徒女子 47.7	小5児童男子 55.2 小5児童女子 57.1 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 50.3	小5児童男子 56.0 小5児童女子 57.6 中2生徒男子 42.7 中2生徒女子 50.5	小5児童男子 54.3 小5児童女子 56.6 中2生徒男子 41.8 中2生徒女子 49.0	小5児童男子 54.5 小5児童女子 56.0 中2生徒男子 40.6 中2生徒女子 47.3						

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・いじめ対策としては、対策方針や対策プログラムを整備し、学校での取組を整備し、早期発見、早期解決に向けて一層努力する。不登校対策としては、不登校巡回指導員と指導主事が学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導助言の実施、スクールソーシャルワーカーの派遣、適応指導教室等の運営により復帰対策の促進とともに、未然防止、早期解決のための対策を強化する必要がある。 ・学校保健事業は、学校設置者としての責務で行うもので、必要な環境整備を行う必要がある。 ・特別支援教育については、特別支援教室を小中学校に整備し巡回指導をしていくとともに、幼児・児童・生徒への教員の指導力向上を図るために、各職層に応じた研修を充実させ、学校が組織的な対応をしていけるようにする必要がある。 ・オリンピック・パラリンピックに向け、体力向上、国際理解、ボランティアマインドなどの教育を推進する。体力向上については、全国水準を上回るよう取り組みを充実させる。	H30	1,500,157
	R1	1,496,899
	R2	1,485,590

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	目標達成に向けて、成果がでてきている。引き続き各種事業の運営についてのより一層の工夫を図っていく必要がある。

#### 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
<b>【上記の判断理由】</b>	
子どもの心身の健全な発達に向けて、各種健康診断、体力向上、特別支援教育、いじめ・不登校対策は特に重要である。	
<b>【今後の具体的な方針】</b>	
学習指導、生活指導、保健事業、学校給食事業等を通じて、子どもの心身の健全育成を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	就学関係事務	1,800	17,644	19,444	13804	現状維持
					14180	令和2年度
2	特別支援学級等入級経費	19,010	4,532	23,542	240	現状維持
					286	令和2年度
3	入園募集経費	177	5,293	5,470	210	現状維持
					134	令和2年度
4	健康診断(小・中・幼)	34,874	4,411	39,285	14969	現状維持
					15360	令和2年度
5	就学時健診	3,628	4,411	8,039	0	現状維持
					0	令和2年度
6	学校給食改善事業(小・中)	910,453	4,411	914,864	192	現状維持
					167	令和2年度
7	学校給食事業(小・中)	140,843	8,822	149,665	90	現状維持
					62	令和2年度
8	いじめ・不登校防止対策事業	69,712	2,647	72,359	35	改善・見直し
					35	令和2年度
9	いじめ問題対策協議会運営事業	60	882	942	0	現状維持
					0	令和2年度
10	外国籍等児童・生徒の支援事業	24,950	1,764	26,714	100	改善・見直し
					100	令和2年度
11	特別支援教育推進事業(学務課)	0	0	0	570	統合や縮小を検討
					600	令和2年度
12	特別支援教育充実経費(小・中)	4,138	7,060	11,198	5	現状維持
					3	令和2年度
13	特別支援教育推進事業(指導室)	4,188	1,785	5,973	35	改善・見直し
					35	令和2年度

14	特別支援教育就学奨励費事務(小・中)	2,556	1,764	4,320	100	現状維持
					88	令和2年度
15	学校給食衛生関係事業(小・中)	8,170	5,293	13,463	46	現状維持
					46	令和2年度
16	教育相談事業	27,602	9,053	36,655	53	現状維持
					39.4	令和2年度
17	ステップ学級運営事業費	11,423	1,851	13,274	75	改善・見直し
					81	令和2年度
18	スクールサポートセンター運営事業費	20,233	1,851	22,084	70	改善・見直し
					51	令和2年度
19	オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	5,219	2,647	7,866	35	改善・見直し
					35	令和2年度
20	がん教育推進事業費	230	1,764	1,994	100	改善・見直し
					77	令和2年度
21	あわの自然学園維持管理	15,450	3,529	18,979	60	廃止を検討
					26	令和2年度
22	校外施設における賄事業	14,526	1,764	16,290	11282	廃止を検討
					5838	令和2年度
23	宿泊体験事業(小)	24,175	1,764	25,939	1898	現状維持
					1673	令和2年度
24	宿泊体験事業(中)	644	1,764	2,408	1490	現状維持
					0	令和2年度
25	小中学校野外体験活動事業	13,688	2,647	16,335	3049	現状維持
					1605	令和2年度
26	健康と体力向上推進事業	36	1,764	1,800	47	改善・見直し
					47.3	令和2年度
27	環境衛生対策事業(小・中・幼)	4,152	3,529	7,681	42	現状維持
					42	令和2年度
28	学童災害共済事業	1,018	2,205	3,223	30	現状維持
					24	令和2年度

29	学校医等報酬(小・中・幼)	92,001	2,205	94,206	217	現状維持
					217	令和2年度
30	小・中学校・幼稚園第三者評価事業	260	1,764	2,024	4	改善・見直し
					3.5	令和2年度
31	学校保健委員会経費(小・中)	27	1,323	1,350	10	現状維持
					2	令和2年度
32	学校保健会経費	261	2,205	2,466	2	現状維持
					0	令和2年度
33	学校給食研究会及び講演会事業	35	3,088	3,123	35	現状維持
					35	令和2年度
34	食育推進交付金事業(小・中)	13,228	2,205	15,433	41400	現状維持
					42540	令和2年度
35	食育推進事業	4,606	4,411	9,017	8	現状維持
					0	令和2年度
36	学校保健事務経費の助成	900	1,323	2,223	4	現状維持
					4	令和2年度
37	道徳授業地区公開講座	10	1,764	1,774	20	改善・見直し
					実施無し	令和2年度
38	リサイクル教育の推進経費(小・中)	9,536	2,205	11,741	214552	現状維持
					192647	令和2年度
39	小学校移動教室(資料作成、指導)	327	1,764	2,091	100	改善・見直し
					100	令和2年度
40	学校法律支援事業	0	1,764	1,764	90	統合や縮小を検討
					0	令和2年度
41	防災教育推進事業	1,444	1,764	3,208	10	改善・見直し
					10	令和2年度

# 令和3年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位
事業名	就学関係事務		1
目的	各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としています。		主管課・係（担当）
			学務課・事務担当
対象者	義務教育課程の児童・生徒		
根拠法令 関連計画	憲法、教育基本法、国際人権規約、学校教育法、学校教育法施行令、墨田区学校選択制度実施要綱		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤 2人
事業内容	<p>義務教育課程の児童・生徒を適切に就学させることにより、健やかな心とからだを育てます。墨田区では、区立学校の第1学年に年度当初から入学する児童又は生徒で、墨田区に住所を有する児童等又は入学時点において区内に住所を有する予定である児童等を対象に、保護者や児童・生徒の希望に沿った学校を選択できる制度を実施しています。</p> <p>▶ 選択の範囲          小学校：入学する児童の通学区域に隣接する学区域にある区立小学校          中学校：区内の全ての区立中学校</p> <p>申込期間終了後に、入学希望者が特定の学校に集中し、全員の入学が困難な場合は、通学区域の児童・生徒の入学を優先し、他の学区域から希望選択をした児童・生徒を対象とした公開抽選を実施します。抽選に漏れてしまった児童・生徒については2月上旬まで補欠待ちができ、繰上がない場合は通学区域の学校への入学となります。</p>		
経過	開始年度		終了予定 未定
	<p>墨田区の学校選択制度についての経過状況          墨田区では、旧文部省通知（「通学区域制度の弾力的運用について」（文初小第78号平成9年1月27日））に基づき、学校選択制度導入についての検討を開始し、平成14年度から中学校、平成15年度から小学校において、学校選択制度を実施しています。平成28年度より、事業内容を一部改正し、第1希望校の抽選に漏れてしまった場合に、別の第2希望校を選ぶことを可能としていましたが、学級編制や教員配置に支障をきたす可能性があったため、抽選の繰上待ちの方以外は原則、通学区域に通学することとしました。また、平成28年9月1日より、墨田区外から転入し、墨田区立小・中学校に転学する者については原則通学区域への転学としました。さらに、平成29年度より、被災時における児童の安全・安心の確保を目的に、小学校の選択できる範囲を区全域から、隣接する学区域までと見直しを行いました。（中学校は区内全域より、選択可能）</p>		
議会質問の状況	[平成31年第1回定例会] 外国にルーツを持つ子どもの就学支援・学習支援について		
その他特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)          ▶ 東京23区における学校選択制度実施状況(令和2年3月31日現在)          小学校:9区 / 23区 中学校:14区 / 23区</p>		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		2,979	2,779	2,761	2,706	1,950	1,929
A. 決算額（令和3年度は見込み）		2,795	2,716	2,583	2,530	1,800	1,793
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,795	2,716	2,583	2,530	1,800	1,793
執行率（％）		93.8%	97.7%	93.6%	93.5%	92.3%	92.9%
B. 人コスト				18,650	17,762	17,644	
総事業決算額（A+B）		2,795	2,716	21,233	20,292	19,444	
主な事業費用の説明		需用費、役務費 義務教育課程の児童・生徒の就学・進学に関する通知及び調査、小・中学校新入学に係る入学通知書、学校案内等の印刷及び通信費					
予算書P（令和3年度）		P232 9		執行実績報告書P（令和2年度）		P173 9	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区立小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学にあたり、区立小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童・生徒数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
13804		R7	目標	13,804	13,804	13,804	13,804	
			実績	13,804	13,878	13,905	13,996	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	
実績	14,180							
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年の5月1日現在の区立小中学校の児童・生徒数を指標及び目標値としたが、毎年児童・生徒数は変動する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	義務教育に係る地方自治体の義務は教育基本法においても規定されており、区立小中学校への就学及び不就学児童・生徒の把握は、区の事業として継続して実施していく。学校選択制度運用にあたっては、今後も保護者の意向も含め定期的な検証を行い、改善に努めていく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位	
事業名	特別支援学級等入級経費				2	
目的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現する。				主管課・係（担当）	
					学務課給食保健・就学相談担当	
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者					
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		
事業内容	特別な支援を要する児童生徒について、保護者、学校関係者及び専門家による意見聴取等を行い、就学相談委員会を運営・開催することにより、個々の児童生徒の適正に合った就学先を決定している。					
経過	開始年度	昭和28年度	終了予定	未定		
	特別な支援を要する児童生徒について、事業開始当初より一般的に周知・理解されるようになり、就学相談の件数及び就学者数は年々、増加しており、今後もしばらくは増加する見込みである。（東京都特別支援教育推進計画）					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 事業の遂行にあたっては、指導室や庶務課と連携を行っている。					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額（事業費）		8,256	8,390	11,710	17,679	19,637	19,906	
A.決算額（令和3年度は見込み）		7,897	8,125	11,409	17,424	19,010	19,906	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		7,897	8,125	11,409	17,424	19,010	19,906	
執行率（％）		95.7%	96.8%	97.4%	98.6%	96.8%	100.0%	
B.人コスト				2,664	2,664	4,532		
総事業決算額（A+B）		7,897	8,125	14,073	20,088	23,542		
主な事業費用の説明		相談員を含む会計年度職員の報酬及び医師への謝礼						
予算書P（令和3年度）	P231	執行実績報告書P（令和2年度）			P172			



事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	就学相談委員会及び専門医診断実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目標	24	24	24	24
				実績	24	24	24	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
	実績	23						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学及び転学等にあたり、児童生徒の個々の適切な就学先の決定のために必要な相談を受けられるようにする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	就学・転学相談者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
240		R7	目標	180	200	230	230	
			実績	191	215	233	273	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		240	240	240	240	240	240	
実績	286							
指標の選定理由及び目標値の理由								
就学相談について広く周知し、個々の児童生徒がそれぞれの特性に応じた適正な教育環境で指導を受けられるように進めていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	就学相談や特別支援教育について専門家の意見等を踏まえ、適正な就学について保護者の理解を得ていく。入学後の支援についても、学校や専門家と連携して対応していく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	入園募集経費				3
目的	墨田区立幼稚園児の募集、保育料滞納整理事務及び障害幼児教育の関係事務を円滑に運営・推進する。				主管課・係(担当)
					学務課・事務担当
					03-5608-6303
対象者	保護者とともに墨田区に住んでいる幼児を対象にしている。現在、墨田区立幼稚園は7園あり、定員は490名(定員35名×2クラス×7園)である。なお、心身に軽度の障害があり介助があれば集団保育に適應できる特別な支援を要する幼児については、各クラス2名程度、全幼稚園で受入れている。				
根拠法令 関連計画	学校教育法、墨田区立幼稚園設置条例、墨田区立幼稚園の入園及び退園に関する規則				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	墨田区立幼稚園に次年度4月に入園する園児(特別支援な支援を要する幼児を含む)を募集するとともに、年度途中の入園及び退園に関する事務を行う。				
経過	開始年度	昭和44年度	終了予定		
	昭和30年代後半から幼稚園入園希望者が増加し、区内の私立幼稚園だけでは収容しきれなくなった。それを補完する意味から、昭和44年に2園(緑幼稚園・第三寺島幼稚園)、昭和46年に2園(柳島幼稚園・八広幼稚園)、昭和48年に2園(菊川幼稚園・曳舟幼稚園)、昭和50年に1園(立花幼稚園)、昭和55年に1園(中川幼稚園)、区立幼稚園を開設した。その後、区の人口減少に伴い園児数も減少し、平成5年3月、中川幼稚園を廃園した。区立幼稚園の開設当初は、1年保育のみ実施していたが、昭和48年度から2年保育を行っている。また、昭和57年度から全幼稚園で、各クラス学級定員35名のうち2名程度、特別な支援を要する幼児の受入れを実施している。 なお、区立幼稚園のより良い教育環境を確保していくために適正配置等の検討を行った結果、令和5年度末をもって、曳舟幼稚園を廃止する予定である。				
議会質問 の状況	[令和2年度2月議会子ども文教委員会] 今後の墨田区の幼児教育のあり方について、適正配置の観点だけではなく、3歳児保育や預かり保育などの教育サービスの観点からも、方向性を考えていく必要がある。				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 区民サービスの向上のため、平成29年度の組織改正に伴い、区立幼稚園の入園事務の一部を子ども・子育て支援部子ども施設課に移管し、幼保の入園申込受付の一元化を行った。また、令和元年10月から、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、保育料を無償(0円)とし、無償化の主旨を鑑み入園料(1,500円)を廃止した。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		316	313	413	350	320	164
A.決算額(令和3年度は見込み)		219	161	222	149	177	164
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		219	161	222	149	177	164
執行率(%)		69.3%	51.4%	53.8%	42.6%	55.3%	100.0%
B.人コスト				7,105	7,105	5,293	
総事業決算額(A+B)		219	161	7,327	7,254	5,470	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 就園指導委員報酬</li> <li>・報償費 特別支援児判定検診医師謝礼、特別支援児療育相談員謝礼</li> <li>・印刷製本費 入園募集案内の印刷</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P231 5	執行実績報告書P(令和2年度)			P173 5		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区立幼稚園数				単位	園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	7	目標	7	7	7	7
				実績	7	7	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	6	6
	実績	7	7					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立幼稚園数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新4歳児の入園申込人数(5月1日時点)				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
210		7	目標	210	210	210	210	
			実績	171	202	198	138	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		210	210	210	210	210	210	
実績	134	108						
指標の選定理由及び目標値の理由								
新4歳児の入園申込人数(5月1日時点)を指標及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区立幼稚園は、今後も就学前教育の充実や幼保小中連携の観点から、幼児教育の向上に一定の役割を担っていく必要がある。

課題・問題点
区立幼稚園における3歳児保育や預かり保育の実施については、待機児対策との位置づけや費用対効果、私立幼稚園をはじめとした関係機関の意見等も考慮して検討していく必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	健康診断(小・中・幼)				4
目的	児童生徒幼児及び教職員の疾病や異常を発見し、健康の保持・増進を目指すために健康状態を評価する。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	児童生徒幼児及び教職員				
根拠法令 関連計画	学校教育法、学校保健安全法				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(公財)東京都予防医学協会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会外
事業内容	【児童生徒】結核検診、心臓検診、腎臓検診、秋季歯科検診 【幼児】腎臓検診、秋季歯科健診 【教職員】教職員健康診断、消化器系検診				
経過	開始年度		終了予定		
	学校保健安全法に基づき、実施している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 法定の歯科健診に加え、墨田区独自の秋季歯科健診を実施している。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		39,803	39,458	39,552	40,388	40,872	42,061
A.決算額(令和3年度は見込み)		36,573	36,443	36,523	34,097	34,874	42,061
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		36,573	36,443	36,523	34,097	34,874	42,061
執行率(%)		91.9%	92.4%	92.3%	84.4%	85.3%	100.0%
B.人コスト				5,773	5,773	4,411	
総事業決算額(A+B)		36,573	36,443	42,296	39,870	39,285	
主な事業費用の説明							
予算書P(令和3年度)	小P243・中P150・幼P253	執行実績報告書P(令和2年度)			小P184・中P191・幼P194		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	健診実施校・園				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目標	43	43	43	43
				実績	43	43	43	43
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	43	43	43	43	43
	実績	43						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各小中学校・各幼稚園で実施するため、実施校数・園数を指標・目的値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	受診者数(児童生徒幼児・教職員)				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
14,969		R7	目標	14,969	14,969	14,969	14,969	
			実績	14,969	15,059	15,336	15,321	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		14,969	14,969	14,969	14,969	14,969	14,969	
実績	15,360							
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年の受診者を指標・目的値としたが、毎年対象者数は変動する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理を強化し、健診受診率の向上を図る。</li> <li>・区役所を会場として実施している健診については、会場の確保が困難になってきている。</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	就学時健診				5
目的	就学予定者の健康状態を把握することで、健全な心身の育成に寄与する。				主管課・係（担当）
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	区内在住の翌年度就学予定の幼児				
根拠法令 関連計画	学校保健安全法				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	学校医・学校歯科医(各小学校で実施)
事業内容	小学校への就学予定者に対し、健康診断を行うことで、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行い、義務教育の円滑な実施に資する。				
経過	開始年度		終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 9月下旬 実施通知を各家庭に送付。 10から11月 各小学校で就学時健診実施。 健診実施後の転入者については、転入前の自治体より健康診断結果を取り寄せる。 海外からの転入者については、学校医の医療機関で受診する。				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		3,234	3,234	3,251	3,281	3,362	3,313
A.決算額（令和3年度は見込み）		3,228	3,144	3,235	3,266	3,628	3,313
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,228	3,144	3,235	3,266	3,628	3,313
執行率（％）		99.8%	97.2%	99.5%	99.5%	107.9%	100.0%
B.人コスト				3,108	3,108	4,411	
総事業決算額（A+B）		3,228	3,144	6,343	6,374	8,039	
主な事業費用の説明		令和2年度はコロナ対策として、学校医の追加派遣・事務補助者の配当を行った。					
予算書P（令和3年度）	P243	執行実績報告書P（令和2年度）			P184		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	健診実施校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目標	25	25	25	25
				実績	25	25	25	25
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
	実績	25						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小中学校で実施するため学校数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新入学時点での就学時健診結果が確認できなかった児童数				単位	人数
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R7	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		0	0	0	0	0	0	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
入学時までには就学時健診結果を確認し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行うため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引続き就学予定者の円滑な就学に向けて、本事業を実施していく。学校医とも連携して効率的な健診の実施を推進する。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食改善事業(小・中)				6
目的	学校給食調理業務について専門業者の活用を図ることで、メニューの多様化、質の豊かさの実現を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、墨田区食育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・非常勤2、委託先:全13社
事業内容	・給食室食器等の購入 ・学校給食調理等業務委託 ・ふれあい給食補助金				
経過	開始年度	平成元年	終了予定		
	平成元年度から学校給食調理業務の民間委託を開始し、平成16年度に全校委託完了。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		872,608	874,535	889,569	907,354	926,828	962,525
A.決算額(令和3年度は見込み)		850,163	863,476	868,530	862,023	910,453	962,525
財源	国						
	都						
	その他					3,525	10,000
一般財源		850,163	863,476	868,530	862,023	906,928	952,525
執行率(%)		97.4%	98.7%	97.6%	95.0%	98.2%	100.0%
B.人コスト				4,441	4,441	4,411	
総事業決算額(A+B)		850,163	863,476	872,971	866,464	914,864	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食用食器及び、学級増に対応する消耗品、備品の購入経費</li> <li>・学校給食調理等業務委託料</li> <li>・ふれあい給食実施校に対して支出する負担金(給食単価×参加人数)</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	小P242 3、中P250 5	執行実績報告書P(令和2年度)			小P183 3、中P190 5		



事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校給食実施校				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	年間給食基準回数(小学校)				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
192		R7	目標	192	192	192	192	
			実績	192	192	192	192	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		192	192	192	192	192	192	
実績	167							
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成16年度に全ての学校において学校給食調理業務民間委託化が図られており、今後も継続していくため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食の調理業務について専門業者の活用を図ることで、多様化、質の豊かさの実現を図ることができている。今後も引続き本事業を実施し、多様化するアレルギー対応、衛生管理等の課題についても、専門業者のノウハウを活用しながら必要な対応を図っていく。

課題・問題点
<p>労務単価が上昇傾向にあり、調理業務委託料が上昇傾向にあるため、委託料の金額の妥当性について検討する必要がある。</p>

補助金名称	墨田区立小・中学校ふれあい給食補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区立小・中学校ふれあい給食補助金交付要綱			学務課給食保健担当
補助概要	地域高齢者等と給食を共にし交流を図ることを目的としたふれあい給食の実施に必要な経費を補助する。			5608 - 6305
目的	学校給食を通じて児童・生徒が地域の高齢者等と交流を深めることを目的とする。			
対象	墨田区立小・中学校			
基準	区独自基準			
補助条件	（補助金の交付対象） 補助金は、ふれあい給食を実施しようとする学校長に交付する。 （補助金の交付金額） 補助金は、当該年度の1食あたりの給食単価に、ふれあい給食に参加する者の人数を乗じた金額を、予算の範囲内で交付する。			
経過	開始年度	平成17年度	終了予定	未定
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		180	168	192	192	196	135
決算額（令和3年度は見込み）		124	108	98	58	0	135
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		124	108	98	58	0	135
執行率（％）		68.9%	64.3%	51.0%	30.2%	0.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ふれあい給食対象校				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ふれあい給食参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		550	R7	目標	550	550	550	550
				実績	441	381	283	194
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		550	550	550	550	550	550	
実績		0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に参加した人数を指標及び目標値とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		地域高齢者等と給食を共にし交流を図ることで、学校給食に対する理解を目的とした事業であり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったものの、過去実績では各学校で円滑に事業が実施されているため現状維持。今後の方向性としては、地域住民の学校給食への理解も深まってきており、今後も事業を継続していく必要がある。						

課題・問題点

ふれあい給食を実施する学校が減少傾向にあるため、補助金の活用について改めて周知する必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食事業(小・中)			7	
目的	給食室の機器及び消耗品の充実による、調理環境の整備を実施することで、安定的な給食提供に向けた対応を行う。			主管課・係(担当)	
				学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305	
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・非常勤2
事業内容	・給食室消耗品の購入 ・給食室備品の更新及び修繕(給食室空調機含む) ・給食室設備及び備品の点検(清掃含む) ・学校ガス料金の支払い				
経過	開始年度		終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		159,361	158,370	145,996	157,799	163,608	173,564
A.決算額(令和3年度は見込み)		135,192	135,546	136,407	141,318	140,843	173,564
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		135,192	135,546	136,407	141,318	140,843	173,564
執行率(%)		84.8%	85.6%	93.4%	89.6%	86.1%	100.0%
B.人コスト				8,881	8,881	8,822	
総事業決算額(A+B)		135,192	135,546	145,288	150,199	149,665	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費(ガス料)</li> <li>・消耗品費、修繕料 給食用消耗品、備品等の修繕(学校配当分含む)</li> <li>・役務費 給食室備品移設、換気扇清掃等</li> <li>・委託料 グリストラップ廃棄物処理、献立ソフト保守</li> <li>・使用料及び賃借料 大型備品等リース料</li> <li>・備品購入費</li> <li>・負担金補助及び交付金 令和元年度臨時休業に伴う食材キャンセル料等補助</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	小P242 2、中P249 3,4	執行実績報告書P(令和2年度)			小P183 2、中P190 3		

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	給食室物品整備対象校				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	給食室備品整備台数(リース分含)				単位	台
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
90		R7	目標	90	90	90	90	
			実績	87	106	94	88	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		90	90	90	90	90	90	
実績	62							
指標の選定理由及び目標値の理由								
各校給食室備品の老朽度を細かく管理し、必要に応じて積極的に更新するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安定的な学校給食の提供に必要不可欠な事業であり、今後も、調理機器の更新や消耗品の計画的な入れ替えを行っていく。

課題・問題点
より効率的に備品等の維持管理を進めていくため、備品の更新を検討する際には、耐久性のある製品の品質と、コストとのバランスについて十分に検討する必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	いじめ・不登校防止対策事業		8		
目的	いじめや登校拒否等児童・生徒の問題行動等の対応に当たって、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。		主管課・係(担当)		
			指導室		
			03-5608-6307		
対象者	児童・生徒				
根拠法令 関連計画	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱、墨田区スクールカウンセラー配置事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	いじめや不登校の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図るために、児童及び生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラー(SC)として配置する。				
経過	開始年度	平成7年度	終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年度に国のスクールカウンセラー活用調査研究委託。</li> <li>平成9年度は区単独での配置も開始。</li> <li>平成11年度から都費配置開始。(平成13年度からは中学校は都の非常勤職員)</li> <li>平成15年度から全中学校に配置。</li> <li>平成19年度から「いじめ問題に対する対応強化」事業により、全小学校及び文花中夜間学級にスクールカウンセラーを配置した。</li> <li>平成25年度から都費スクールカウンセラー全校配置(区費カウンセラーは学校規模に応じて追加配置)</li> <li>平成31年度からメンタルフレンド導入。(長期欠席児童・生徒を対象に大学生ボランティアを派遣)</li> <li>令和2年11月にSNSを使ったいじめ相談窓口「STOP IT」を開設</li> </ul>				
議会質問 の状況	区立学校不登校対策基本方針の内容と具体的な対策について ・不登校の起因調査、発達特性との関連について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		56,099	57,654	57,220	61,239	71,990	74,148
A.決算額(令和3年度は見込み)		54,118	56,474	56,076	58,812	69,712	74,158
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		54,118	56,474	56,076	58,812	69,712	74,158
執行率(%)		96.5%	98.0%	98.0%	96.0%	96.8%	100.0%
B.人コスト				2,953	4,369	2,647	
総事業決算額(A+B)		54,118	56,474	59,029	63,181	72,359	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区費スクールカウンセラー謝礼</li> <li>・夜間いじめ相談委託</li> <li>・SNS相談業務委託</li> </ul> <b>【会計年度任用職員数(報酬額)...2名(4,017,000円)】</b>					
予算書P(令和3年度)	P234	6	執行実績報告書P(令和2年度)	P175	6		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	スクールカウンセラー配置延べ人数				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		65	R7	目標	65	62	62	62	
				実績	65	65	65	66	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	62	62	62	62	62	62	
		実績	72						
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		平成19年度より全小・中学校にスクールカウンセラーを配置。平成25年度は全小・中学校に都費スクールカウンセラーが配置されたため、区費スクールカウンセラーを学校規模等を考慮して配置している。スクールカウンセラーの人的配置は、いじめ不登校への対応にもつながるため、指標とした。							
		目的に 対する指標 (成果指標)	指標	スクールカウンセラーによる小学5年生及び中学1年生への全員面接の実施				単位	校
最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	R 1		
35	R7		目標	35	35	35	35		
			実績	35	35	35	35		
	R2		R3	R4	R5	R6	R7		
目標	35		35	35	35	35	35		
実績	35								
指標の選定理由及び目標値の理由									
多感な時期を迎えた児童・生徒の心や体等の悩みを受け止め、解決に向けた対応を早期に行えるよう、意図的・計画的な面談を確実に全小・中学校で実施している。全ての児童・生徒のケアにつなげる上で重要な取組のため、指標とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学校外にも相談機能を持つ期間は複数設置されているが、日常的な相談活動及び教育活動の連携の視点から重要性は高く、一層の充実を図っていく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策担当者連絡会やいじめ対策担当者連絡会で、いじめ、不登校に対する未然防止・早期対応に向けたスクールカウンセラーとの連携をはじめとした校内体制の構築を呼び掛ける。</li> <li>・区内のいじめ、不登校対策を理解し、適切に外部機関につなげられるよう、連絡会等を活用し、スクールカウンセラーへの周知を徹底する。</li> <li>・学校の特別支援教育への理解を深める。</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位
事業名	いじめ問題対策協議会運営事業		9
目的	教育相談体制等の一層の充実を図り、区立学校の児童等におけるいじめ等の問題行動を予防し、早期発見、早期解決をする。		主管課・係(担当)
			庶務課 企画・法規担当 03-5608-6301
対象者	児童、生徒、保護者、区内事業者(児童等を対象とした事業を行う個人、団体)		
根拠法令 関連計画	いじめ防止対策推進法、墨田区いじめ防止対策推進条例、いじめ防止対策基本方針等		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 1
事業内容	児童等のいじめ防止等のため、関係者による会議を実施し、課題の検証等を行う。		
経過	開始年度	平成26年度	終了予定
	平成25年9月 いじめ防止対策推進法が施行 平成26年12月 墨田区いじめ防止対策推進条例 施行 平成27年3月 墨田区いじめ問題対策協議会規則 施行、第1回協議会を開催 墨田区いじめ防止対策基本方針を策定、墨田区教育委員会いじめ防止プログラムを作成 平成28年2月 第2回協議会を開催 平成29年2月 第3回協議会を開催 平成30年3月 第4回協議会を開催 墨田区いじめ防止対策基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラムを改定 平成31年1月 第5回協議会を開催 令和2年1月 第6回協議会を開催 令和3年1～3月 第7回協議会を書面により開催		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 毎年、1回の協議会を開催		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		207	207	207	207	207	203
A.決算額(令和3年度は見込み)		60	68	53	68	60	203
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		60	68	53	68	60	203
執行率(%)		29.0%	32.9%	25.6%	32.9%	29.0%	100.0%
B.人コスト				888	874	882	
総事業決算額(A+B)		60	68	941	942	942	
主な事業費用の説明		いじめ問題対策協議会実施に伴う委員の謝礼					
予算書P(令和3年度)		234		執行実績報告書P(令和2年度)		P175	



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	会議開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	1						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	いじめ問題対策協議会の開催によって、関係者間の連携を図りつつ、課題や対策について協議することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区立学校等のいじめの重大事態の件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R7	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		0	0	0	0	0	0	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
いじめ等の発生を予防し、また、早期発見、早期解決することにより、重大事態の発生を抑えることになるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、関係者間の連携を強化しつつ、いじめ等の防止に努めていく必要がある。

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年度は、書面により意見交換等を行った。 また、課題によって、関係者間の緊密な連携が求められるため、迅速に会議を開催して対応する必要がある。</p>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	外国籍等児童・生徒の支援事業				10
目的	帰国・外国人児童生徒への対応充実を図るため、「すみだ国際学習センター(錦糸小学校内)」を拠点校として、日本語初期指導、学校生活への適応等、個に応じた学習支援の体制を構築する。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校(錦糸小学校)、区立中学校に在籍する生徒				
根拠法令 関連計画	児童の権利に関する条約、墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援教室実施要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	5人
事業内容	本区には帰国・外国人等児童・生徒が多く、日本語が話せないため、授業や生活指導に問題が生じることがある。その解決に資するため、一定期間日本語通訳者を派遣して日本語への適応、学校生活、学習指導の補助を行う。また、「すみだ国際学習センター」を通所施設として開設し、学習支援指導を行っている。				
経過	開始年度	平成19年度	終了予定		
	すみだ国際学習センターを平成19年9月より 墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校(錦糸小学校)内に設置				
議会質問 の状況	・外国にルーツをもつ児童・生徒への学習支援(平成31年度6月)				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		30,605	32,403	32,442	31,684	29,185	31,523
A.決算額(令和3年度は見込み)		28,916	29,281	27,625	25,524	24,950	31,523
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		28,916	29,281	27,625	25,524	24,950	31,523
執行率(%)		94.5%	90.4%	85.2%	80.6%	85.5%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	1,764	
総事業決算額(A+B)		28,916	29,281	30,578	28,145	26,714	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだ国際学習センター支援員、各校通訳派遣者等謝礼</li> <li>・すみだ国際学習センター 指導員報酬</li> </ul> 【会計年度任用職員数(報酬額)...3名(9,544,000円)】					
予算書P(令和3年度)	P235 12	執行実績報告書P(令和2年度)			P176 12		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標						単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		35	R7	目標	25	25	25	25	
				実績	25	23	28	24	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	30	30	30	30	35	
	実績	20							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	国際化の進展等により、日本語指導を必要とする児童・生徒の増加とともに、支援対象となる在籍学校も増加が見込まれるため。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	日本語習得が必要な児童生徒が日本語の定着を図るための日本語指導の活用状況					単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
100		R7	目標	100	100	100	100		
			実績	100	100	80	100		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		100	100	100	100	100	100		
実績	100								
指標の選定理由及び目標値の理由									
日本語習得が必要な児童・生徒に対して確実に日本語指導を行うことが必要なため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	外国人等児童・生徒の増加傾向を鑑み、通訳派遣時数を拡大し、日本語支援員の増員を行うことで、日本語指導の充実を図る。また、事業の効果を高めるため、在籍学級における担任教員等による指導の工夫を働きかけていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内での外国人児童・生徒に対する支援体制の構築</li> <li>・集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実、指導方法の在り方</li> <li>・日本語指導が必要な児童生徒へのICTを活用した指導方法</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位	
事業名	特別支援教育推進事業(学務課)				11	
目的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現する。また、発達障害のある子どもに対する周囲の理解を進める。				主管課・係(担当)	
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6304	
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者					
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		
事業内容	区内小・中学校に「特別支援教室」を設置し、その「拠点校」から巡回指導員(担当教員)が「巡回校」を巡回して指導を行うことにより、児童生徒は在籍校で指導を受けられる。これにより児童生徒は移動する必要がなくなり、保護者にとっても付き添いの負担が解消される。 また、巡回指導員と在籍校教員との連携も活発になり、発達障害のある児童生徒への理解が進む。					
経過	開始年度	平成27年度		終了予定	未定	
	特別な支援を要する児童生徒について、事業開始当初より一般的に周知・理解が高まったこともあり、就学相談の件数並びに支援を必要とする児童生徒数は年々、増加しているが、今後もしばらくは増加する見込みである。(東京都特別支援教育推進計画) そのような状況下で、平成30年度からは全小学校に特別支援教室を設置した。平成31年度には、令和元年から令和4年度までを計画期間とする「墨田区特別支援教育推進計画」を策定し、これに基づき教室の整備を進めてきた。 令和元年度に新たに中学校3校を、令和2年度には6校を設置したことにより、全中学校への設置を完了した。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度に中学校6校に新設したことにより、小・中学校全校への設置を完了した。(令和元年度予算) 今後の特別支援教室の環境整備や運営については、学校管理費(運営費標準)にて実施する。					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		15,546	16,493	2,433	10,072	—	—
A.決算額(令和3年度は見込み)		12,669	15,480	2,266	6,386	—	—
財源	国						
	都	9,184	9,318	1,795	4,503		
	その他						
一般財源		3,485	6,162	471	1,883		
執行率(%)		81.5%	93.9%	93.1%	63.4%		
B.人コスト				3,562	3,552		
総事業決算額(A+B)		12,669	15,480	5,828	9,938		
主な事業費用の説明		特別支援教室を各校に開設するための環境整備に係る経費(物品購入費及び工事費)					
予算書P(令和3年度)		—		執行実績報告書P(令和2年度)		—	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	特別支援教室設置校数(小・中学校)				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	3	15	26	29
				実績	3	15	26	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都の推進計画において、平成30年度までに全小学校、令和3年度までに全中学校に特別支援教室を設置することとなり、令和2年度に全小・中学校に設置したことで完了した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	情緒障害等通級及び特別支援教室利用児童・生徒数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
570		R7	目標	250	360	570	570	
			実績	206	304	424	506	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		570	570	570	570	570	570	
実績	600							
指標の選定理由及び目標値の理由								
各校(在籍校)に特別支援教室が設置されることにより、通級のための移動時間並びに保護者や本人の送迎及び移動等の負担が無くなることから、入級者が増えることが見込まれる。小学校は平成30年度から、中学校は令和2年度から全校に特別支援教室を開設した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	特別支援教室の全校設置が完了したため、今後の運営については、学校管理費(運営費標準)にて実施していく

課題・問題点
特別支援学級や特別支援教室への入級者の見込み数については、正確に予測することが困難である。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	特別支援教育充実経費(小・中)				12
目的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現するため、その環境に必要な整備を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6304
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒				
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消に関する対応指針について(27文科初第1058号通知)」				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	
事業内容	障害を持つ児童生徒に対して介助者を配置したり、難聴学級に要約筆記を配置することにより、児童生徒がより円滑に充実した学校生活を送ることを可能にする。				
経過	開始年度	平成15年度	終了予定	未定	
	障害者差別解消法の制定及び施行に伴い、障害のある児童生徒への対応については、より柔軟な対応を求められており、この傾向は今後も継続・促進を求められることが見込まれる。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		10,563	11,073	8,909	6,543	5,534	7,562
A.決算額(令和3年度は見込み)		2,630	2,161	1,921	2,173	4,138	7,562
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,630	2,161	1,921	2,173	4,138	7,562
執行率(%)		24.9%	19.5%	21.6%	33.2%	74.8%	100.0%
B.人コスト				2,664	2,664	7,060	
総事業決算額(A+B)		2,630	2,161	4,585	4,837	11,198	7,562
主な事業費用の説明		介助補助員(会計年度任用職員)の報酬等					
予算書P(令和3年度)	小P238 中P246	執行実績報告書P(令和2年度)			小P179 中P187		

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	介助員等の配置(延べ人数)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	7	7	7	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
	実績	4						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる児童生徒に対する介助員等の配置数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	申請の対象となる児童生徒数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
5		R7	目標	5	5	5	5	
			実績	5	3	3	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		5	5	5	5	5	5	
実績	3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象となる児童生徒を配置数及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	就学相談や特別支援教育について専門家の意見等を踏まえ、適正な就学について保護者の理解を得ていく。入学後の支援についても、学校や専門家と連携して対応していく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事業名	特別支援教育推進事業(指導室)				13	
目的	LD, ADHD, 高機能自閉症等のために通常学級及び特別支援学級における特別な配慮を要する児童・生徒に対して巡回相談やコーディネータ研修を実施し、校内の支援体制の充実を図る。				主管課・係(担当)	
					指導室	
					03-5608-6307	
対象者	区立小・中学校					
根拠法令 関連計画	学校教育法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事業内容	特別支援教育事業の強化を図るため、巡回相談員の拡充、医師等専門家による巡回相談を実施しており、東京都特別支援教育推進計画(第2期第1次)を踏まえて事業展開している。					
経過	開始年度	平成17年度		終了予定		
	平成27年 特別支援教室設置に向けてのモデル事業実施(墨田区) 平成28年 特別支援教室事業第1期開始(梅若小を拠点校とする地域) 平成29年 特別支援教室事業第2期開始(第三寺島小、中川小を拠点校とする地域) 平成30年 特別支援教室事業第3期開始(外手小、錦糸小を拠点とする地域) 小学校全校実施 ・令和元年度 中学校モデル実施(巡回校の新設 豎川・文花・桜堤) ・令和2年度 区内中学校10校すべてに特別支援教室設置					
議会質問 の状況	・ディスレクシアなどの発達障害の支援でのタブレット端末の活用について					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		4,309	4,342	4,947	4,953	5,100	4,940
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,046	3,693	3,887	3,926	4,188	4,940
財源	国						
	都					159	
	その他						
一般財源		4,046	3,693	3,887	3,926	4,029	4,940
執行率(%)		93.9%	85.1%	78.6%	79.3%	82.1%	100.0%
B.人コスト				1,969	2,621	1,764	
総事業決算額(A+B)		4,046	3,693	5,856	6,547	5,952	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員報酬(1人分)</li> <li>・巡回相談支援員報奨金</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P236 21		執行実績報告書P(令和2年度)		P177 21		



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	巡回相談件数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標	50	50	50	55
				実績	64	69	79	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	55	55	60	60	60
	実績	52						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	通常の学級に在籍するLD・ADHD・自閉症スペクトラム等の幼児・児童・生徒に対する支援が課題となっているため、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への適切な支援を行っていくため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	校内委員会の設置校数				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
35		R7	目標	35	35	35	35	
			実績	35	35	35	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		35	35	35	35	35	35	
実績	35							
指標の選定理由及び目標値の理由								
特別な支援を要する幼児・児童・生徒への適切な対応を行うための、区内公立小・中学校での校内委員会の確実な設置は不可欠なものであるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	通常学級及び特別支援学級における配慮を要する児童・生徒に対して、個々の状況に応じた対応がより一層求められる。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携型個別支援計画における児童の実態把握の共有</li> <li>・特別支援教室の巡回指導教員の指導力の向上</li> <li>・各職層に応じた研修の実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、外部からの巡回指導を控えた傾向にあり、令和2年度は巡回相談回数が減少傾向にあった。</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	特別支援教育就学奨励費事務(小・中)				14
目的	特別な支援を要する児童生徒について、教育の機会均等の精神に基づき、保護者への教育費用の負担軽減を行うことにより、円滑な義務教育の実施を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者				
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、墨田区特別支援教育就学奨励費支給要綱、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	
事業内容	<p>特別な支援を要する児童生徒について、学校生活を営む上で必要な学用品の購入費用や校外活動費等に対して、扶助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>就学援助対象世帯を除く。(ただし通学費=通級費のみ扶助対象とする。)</p>				
経過	開始年度	昭和46年度	終了予定	未定	
	<p>第25回墨田区民意調査においては、学校教育を重要と考える区民の割合は、54.3%である。関係法令等を鑑みて、区民の義務教育就学に対する負担軽減に資する事業であり必要性は高く求められるものと考えられる。</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 歳出額の1/2を特定財源としている。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		3,280	3,908	3,330	4,523	4,887	4,130
A.決算額(令和3年度は見込み)		2,630	3,051	2,676	3,044	2,556	4,130
財源	国	1,314	1,524	1,337	1,522	1,277	2,065
	都						
	その他						
一般財源		1,316	1,527	1,339	1,522	1,279	2,065
執行率(%)		80.2%	78.1%	80.4%	67.3%	52.3%	100.0%
B.人コスト				888	888	1,764	
総事業決算額(A+B)		2,630	3,051	3,564	3,932	4,320	4,130
主な事業費用の説明							
予算書P(令和3年度)	小P241 中P249	執行実績報告書P(令和2年度)			小P182 中P189		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	特別支援学級在籍者数(各年5月1日現在)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	R7	目標	450	390	300	300
				実績	456	393	289	275
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
	実績	269						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特別支援学級在籍又は通級学級在籍児童生徒数を指標及び目標値とした。 平成28年度から順次、小・中学校に特別支援教室を設置したことにより、対象となる通級児童・生徒数は減少した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	(奨励費扶助)認定者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
100		R7	目標	80	100	100	100	
			実績	84	108	97	105	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	88							
指標の選定理由及び目標値の理由								
支給要件については、他の援助制度が優先され、なおかつ所要要件があるため、対象者は限定される。(特別支援学級在籍者のうち、要件に該当する場合のみ対象)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も障害を持つ児童生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、継続して事業を行っていく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食衛生関係事業(小・中)				15
目的	学校給食における衛生管理の充実を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、保存食・展示食費負担金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・非常勤2
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理済み食品の放射能検査</li> <li>食材及び調理済み食品の衛生検査</li> <li>学校栄養士の検便検査</li> <li>保存食費の支出</li> </ul>				
経過	開始年度		終了予定		
	平成23年度から給食の放射能検査を実施。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		10,368	11,032	12,552	11,676	10,849	9,781
A.決算額(令和3年度は見込み)		9,220	9,611	9,049	8,869	8,170	9,781
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,220	9,611	9,049	8,869	8,170	9,781
執行率(%)		88.9%	87.1%	72.1%	76.0%	75.3%	100.0%
B.人コスト				5,329	5,329	5,293	
総事業決算額(A+B)		9,220	9,611	14,378	14,198	13,463	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 サーモラベルの購入等</li> <li>・役務費(通信運搬料) 放射能検査検体運搬</li> <li>・役務費(その他) 白衣等クリーニング費(学校配当)</li> <li>・委託料 各種衛生検査の委託</li> <li>・負担金補助及び交付金 放射能検査検体分及び保存食分の負担金</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	小P242 1、中P249 2	執行実績報告書P(令和2年度)			小P183 1、中P190 2		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	各種衛生検査対象学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学校給食用食材検査等検体数				単位	台
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
46		R7	目標	46	46	46	46	
			実績	46	46	46	46	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		46	46	46	46	46	46	
実績	46							
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区内全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。【墨田区立全小・中学校(調理済食品検査) + 小・中学校各1校5検体ずつ(食材検査)】								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食における安全安心の確保のため、必要不可欠な事業であるため継続して実施する。各種衛生検査については、法令基準や社会環境に適合した内容に適宜見直していくとともに、検査業務については、民間活力の活用を推進する。

課題・問題点
各種衛生検査については、今後の法令基準等の変更に適宜対応し、見直していく必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	教育相談事業		16		
目的	子どもたちに関わる諸問題を早期改善・解決することで、子どもたちの健やかな育ちを支援する。		主管課・係（担当）		
			すみだ教育研究所		
			03-56008-6621		
対象者	幼児・児童・生徒、保護者等				
根拠法令 関連計画	墨田区教育相談室事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤0.1人、再任用1人、会計年度8人
事業内容	幼児・児童・生徒の教育上の諸問題についての不安や悩みの相談に応じている。 1 来室相談(要予約) 2 電話相談 (1) 親子電話相談 (2) ヤングテレフォン 3 就学相談(検査業務等)				
経過	開始年度	昭和28年度	終了予定		
	[昭和31年度] 教育相談室を開設 [昭和38年度] 教育相談室を両国小学校に移す [昭和58年度] 北部教育相談室を設置。従前の相談室を南部教育相談室とし、区内2か所に設置。 [平成6年度～] 南部、北部相談室を統合し、すみだ生涯学習センター内に教育相談室を設置。				
議会質問 の状況	[平成29年度 決特] ヤングテレフォンについて [平成30年 4定] 義務教育終了後の支援について(教育相談室と保健センターとの連携等)				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		21,522	23,738	24,488	25,504	27,806	27,731
A.決算額(令和3年度は見込み)		19,614	23,326	24,099	25,027	27,602	27,731
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,614	23,326	24,099	25,027	27,602	27,731
執行率(%)		91.1%	98.3%	98.4%	98.1%	99.3%	100.0%
B.人コスト				9,769	9,612	9,053	
総事業決算額(A+B)		19,614	23,326	33,868	34,639	36,655	
主な事業費用の説明		・相談室業務用パソコン等賃借料 ・相談室業務用消耗品費 【会計年度任用職員数(報酬等額)8名(25,737,080円)】					
予算書P(令和3年度)	P233 1	執行実績報告書P(令和2年度)			P175		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	来室者数(延べ)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3500	R7	目標		3500	3500	3500
				実績	2677	3509	3357	3172
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	実績	3253						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談者に対して適切に対応することができる数値を設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	終結割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
53		R7	目標	48	53	53	53	
			実績	32.3	35.5	48.9	34.7	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		53	53	53	53	53	53	
実績	39.4							
指標の選定理由及び目標値の理由								
終結割合を上げて、問題の早期解決を図るため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、来室・電話相談における問題の早期解決のため、増加傾向にある就学相談業務の実施方法を見直すなど工夫を行い、相談に対して適切に対応していく。

課題・問題点
問題の早期解決のため、学校、スクールカウンセラーをはじめとした関係各所との連携を更に密にする必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	ステップ学級運営事業費		17		
目的	様々な理由により長期間学校を欠席したり、教室での学習が困難であったりする児童生徒に対し、相談活動や学習指導を通して自立心や社会性を育て、学校への復帰ができるようにする。		主管課・係(担当)		
			指導室		
			03-5608-6307		
対象者	児童・生徒及び保護者				
根拠法令 関連計画	墨田区ステップ学級設置要綱、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	児童・生徒の健全育成の総合的な推進を図るため、学校に適應できない長期欠席の児童・生徒を援助するための施設としてステップ学級を開設し、集団への適應指導、学力補充等、基礎的生活習慣の育成を図る。				
経過	開始年度	平成3年度	終了予定		
	平成2年度 思いやり教育検討委員会において「ステップ学級」設置の低減 平成3年度 ステップ学級開設(墨田区吾妻橋2-3-11 富久井ビル内) 平成7年度 ステップ学級分室の開設(墨田区立文花小学校内) 平成8年度 ステップ学級の移転(大横川親水公園管理事務所2階) 平成9年度 分室の休止 平成10年度 分室廃止 平成24年度 ステップ学級の移転(墨田区吾妻橋2-18-12 白玉ビル2階)				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		11,984	15,035	14,941	10,719	12,044	12,065
A.決算額(令和3年度は見込み)		10,981	14,204	14,127	10,190	11,423	12,065
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,981	14,204	14,127	10,190	11,423	12,065
執行率(%)		91.6%	94.5%	94.6%	95.1%	94.8%	100.0%
B.人コスト				1,969	2,184	1,851	
総事業決算額(A+B)		10,981	14,204	16,096	12,374	13,274	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員報酬(3人分)</li> <li>・施設賃料及び共益費</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P234	5	執行実績報告書P(令和2年度)	P175	5		



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	通級児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	38	43	45	39
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
	実績	27						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	様々な理由で学校へ登校できなくなっている児童・生徒の支援機関としての役割を果たしている指標として通級児童・生徒数を指標に選定した。受入可能人数やこれまでの推移から、40人前後が妥当な目標値と考える。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
75		R7	目標	75	75	75	75	
			実績	76	73	80	87	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		75	75	75	75	75	75	
実績	81							
指標の選定理由及び目標値の理由								
学級内での役割を与えることで責任感や自己肯定感を育み、学校復帰に向けた支援を行う本事業の目的から、支援を受けた結果としての翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合は指標として適切であると考えため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学校復帰に向けた学習支援や体験活動、集団活動を通して、多くの児童・生徒の学校復帰や進学につなげることができた。今後は、学校復帰後の支援の充実につながるように、担任連絡会などとおして、ステップ学級と学校の連携を強化していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底した上での、通級児童・生徒への指導内容、指導方法の工夫改善</li> <li>・通級児童・生徒が在籍する学校との連携強化</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	スクールサポートセンター運営事業費		18		
目的	区内の児童・生徒及びその保護者を対象に、学校・友人・家庭等の悩みや問題について相談に乗り、悩みの解消や問題行動防止の一助とする。		主管課・係（担当）		
			指導室		
			03-5608-6307		
対象者	児童・生徒及び保護者				
根拠法令 関連計画	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の問題に対する相談、支援を総合的にとらえ、早期対応ときめ細かい支援を行うことにより、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送れるようにする。主に中学生を対象とした強雨苦情の諸問題について、相談に応じる場としてすみだスクールサポートセンター（第三寺島小学校内）を設置する。また、スクールソーシャルワーカーを配置する。				
経過	開始年度	昭和61年度	終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年度 南部(両国小)・北部教育相談室(第三寺島小)、生活・進路相談室(文花小)を区内に設置。</li> <li>平成6年12月 南部・北部教育相談室を生涯学習センターに移管。</li> <li>平成7年度 生活・進路相談室を第三寺島小に移転。</li> <li>平成8年1月 いじめ相談室を生活・進路相談室に併設して設置。</li> <li>平成16年度 すみだスクールサポートセンターに名称変更。</li> <li>平成19年度 いじめ安心サポート室・教育相談室を開設。</li> <li>平成21年度 いじめ安心サポート室・教育相談室を廃止し、事業内容はすみだスクールサポートセンターで継続。</li> </ul>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		20,381	23,721	23,478	20,628	21,804	23,006
A.決算額（令和3年度は見込み）		19,228	21,866	22,130	19,140	20,233	23,006
財源	国						
	都	7,466	7,577	7,746	7,628	8,202	9,489
	その他						
一般財源		11,762	14,289	14,384	11,512	12,031	13,517
執行率（％）		94.3%	92.2%	94.3%	92.8%	92.8%	100.0%
B.人コスト				1,969	2,184	1,851	
総事業決算額（A+B）		19,228	21,866	24,099	21,324	22,084	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員報酬（3人分）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー謝礼</li> </ul>					
予算書P（令和3年度）	P236 22	執行実績報告書P（令和2年度）			P177 22		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談件数(電話・来室・訪問の合計)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R7	目標	300	300	300	300
				実績	1,025	1,241	1,398	1,042
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
	実績	1,123						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談件数は、区の相談事業が認知され、児童・生徒・保護者の悩みや課題に対して、有効に活用されているかの指標として適切であると考えため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不登校相談件数に占めるサポート学級・ステップ学級入級児童・生徒数の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
75		R7	目標	70	70	70	70	
			実績	66	67	70	70	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		70	70	70	72	73	75	
実績	51							
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童・生徒の相談者に占めるサポート学級・ステップ学級入級者の割合は、すみだスクールサポートセンターへの相談が不登校状況の改善に向けた具体的な支援につながっている指標として適切であると考えため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、ステップ学級やサポート学級の入級につなげられた割合が低下した。今後は、児童・生徒・保護者の多様な課題に対応できるよう、学校・関係機関・スクールソーシャルワーカーなどの外部人材との連携をさらに強化し、相談・支援体制の拡充と効率化を図る。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだスクールサポートセンターの活動内容の周知及び学校との連携強化 不登校対策担当者連絡会、スクールカウンセラー連絡会、学校訪問等で周知し、活用と連携を呼び掛ける。</li> <li>・家庭の問題を背景とした不登校への対応 より踏み込んだ家庭の支援が可能なスクールソーシャルワーカーの一層の活用を呼び掛ける。</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位			
事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進事業費				19	
目的	墨田区立幼稚園、小・中学校の子どもがスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義を国際親善などのその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深める。				主管課・係（担当）	
					指導室	
					03-5608-6307	
対象者	区立幼稚園・小・中学校					
根拠法令 関連計画	オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施要項					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、子供たちが今後国際社会に貢献し、東京そして日本の更なる発展の担い手となる人材となるよう育成する。また、東京2020大会の経験を通じ、掛け替えのないレガシーを子供たち一人一人の心と体に残していく。					
経過	開始年度	平成26年度	終了予定	令和2年度		
	平成26年度 教育推進校4校 平成27年度～平成29年度 教育推進校32校7園 教育重点校3校 平成30年度 オリンピック・パラリンピック教育の推進事業 対象校 35校7園 オリンピック・パラリンピック教育アワード 対象校2校 令和元年度 オリンピック・パラリンピック教育の推進事業 対象校 35校7園 オリンピック・パラリンピック教育アワード 対象校2校 令和2年度 オリンピック・パラリンピック教育の推進事業 対象校 35校7園 オリンピック・パラリンピック教育アワード 対象校2校					
議会質問 の状況	・学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組について ・オリンピック・パラリンピックの観戦する機会について ・小中学生への大会体験の機会創出について					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		13,800	13,800	8,979	7,356	6,796	5,900
A.決算額（令和3年度は見込み）		12,662	10,645	7,512	5,319	5,219	5,900
財源	国						
	都	12,662	10,645	7,512	5,319	5,219	5,900
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		91.8%	77.1%	83.7%	72.3%	76.8%	100.0%
B.人コスト				3,937	874	2,647	
総事業決算額（A+B）		12,662	10,645	11,449	6,193	7,866	
主な事業費用の説明		・講演会等の実施に係る講師謝礼、委託費及び消耗品費					
予算書P（令和3年度）	P234 9	執行実績報告書P（令和2年度）			P176 9		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育に関する授業時間				単位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R2	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35					
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に示されている、オリンピック・パラリンピック教育に関する授業を確実に実施するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	害者理解の促進に係る授業				単位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
35		R2	目標	30	35	35	35	
			実績	21	35	35	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		35						
実績	35							
指標の選定理由及び目標値の理由								
共生社会の実現に向けて、オリンピック・パラリンピック教育の中で障害者理解に係る授業を確実に実施するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	各校で工夫した取組が進めれており、レガシーとして各学校で継続して取組が推進していけるよう、内容の改善充実を図っていく必要がある。

課題・問題点
・各学校の取組を充実し、レガシーとして継続した教育活動の実施

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	がん教育推進事業費				20
目的	区立小・中学校全校で「がん教育」を実施し、児童・生徒が、がんについて正しく理解し、適切な行動や態度をとることを目的とする。				主管課・係（担当）
					指導室
					03-5608-6307
対象者	小学校第6学年、中学校第3学年				
根拠法令 関連計画	学習指導要領、がん対策推進基本方針				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	墨田区がん対策基本方針に基づき、がんについての正しい理解を深め、適切な行動や態度をとることができる児童・生徒の育成を目的とし、全小中学校でがん教育を実施する。講師としてがん経験者を派遣し、児童・生徒ががんになった方から経験談を聞く機会をつくる。				
経過	開始年度	平成29年度	終了予定		
	平成27年度(小学校1校、中学校1校モデル校) 平成28年度(小学校2校、中学校2校モデル校) 平成29年度から 全小・中学校で実施(小学校6学年・中学校3学年)				
議会質問 の状況	保健衛生等関係所管と連携しながら充実したがん教育に取り組む決意(平成27年度一定)				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)			522	321	316	418	276
A.決算額(令和3年度は見込み)			432	243	228	230	276
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	432	243	228	230	276
執行率(%)		#DIV/0!	82.8%	75.7%	72.2%	55.0%	100.0%
B.人コスト				1,969	874	1,764	
総事業決算額(A+B)		0	432	2,212	1,102	1,994	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等講師謝礼及び委託費</li> <li>・リーフレット印刷費</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P 235	15	執行実績報告書P(令和2年度)	P 176	15		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標						単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		100	R7	目標		100	100	100	
				実績		100	100	77	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	100	100	100	100	100	100	
	実績	74							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	がん教育は区立小学校第6学年と中学校第3学年を対象としており、確実な実施を行っていくため。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令により11校が予定していた取組を実施できず。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童・生徒へのアンケート 質問:がん検診はどのような人が受けるものだと思いますか。に 対し「健康な人」と回答できる割合。					単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目標		100	100	100		
			実績		74	79	92		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		100	100	100	100	100	100		
実績	77								
指標の選定理由及び目標値の理由									
がん検診への正しい知識の定着を図るため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	がん教育で利用する教材を保健計画課と指導室が作成し、そのデータは学校で利用しているパソコンからダウンロードでき、また授業進行に合わせて教員がデータを編集できるようにした。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん教育の充実に向けた、がん経験者などの外部講師との連携</li> <li>・家族や本人等に当該者いる場合等への十分な配慮</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	あわの自然学園維持管理		21		
目的	校外宿泊学習及び一般開放の円滑な実施に必要な学園の維持及び管理		主管課・係(担当)		
			学務課事務担当		
			5608-6303		
対象者	小学校移動教室参加児童・一般開放利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区立校外学園条例及び施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	再任用短時間勤務職員 1名、会計年度任用職員 6名
事業内容	栃木県栗野町(現鹿沼市)に校外学習施設としてあわの自然学園を設置し、維持管理に必要な経費を計上、管理運営を行っている。				
経過	開始年度	昭和53年度	終了予定		
	<p>区制30周年記念行事の一つとして、昭和53年5月に、開園した。同学園は、区立小学校5年生の校外学習施設として利用されている。敷地は、18,367平方メートル、鉄筋3階建、延3,633平方メートルで168人を収容できる。</p> <p>昭和53年度開園 平成6年度 工事及び設備関係事務の庶務課移管 平成24年度 あわの自然学園自動車維持管理事業を統合 令和2年度 人員体制が非常勤職員、臨時職員から会計年度任用職員へ変更</p> <p>なお、あわの自然学園を令和3年度末をもって廃止し、令和4年度以降、小学校5年生の移動教室は、国立青少年教育振興機構の施設を利用して実施する予定である。</p>				
議会質問の状況	[令和2年度2月議会子ども文教委員会]あわの自然学園を廃園後、施設は解体するのか、又は何かに使う予定なのか、今後の方向性を示してほしい。				
その他特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p> <p>20区が校外施設を保有(本区を含む。)。うち11区が複数の施設を保有している。 18区が業務委託を実施、うち12区が指定管理者による管理である。</p> <p>関連部署:庶務課、ファシリティマネジメント担当</p>				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		19,019	18,244	17,670	17,954	19,391	22,274
A.決算額(令和3年度は見込み)		15,827	15,487	16,012	15,017	15,450	22,274
財源	国						
	都						
	その他	235	262	225	279	274	274
一般財源		15,592	15,225	15,787	14,738	15,176	22,000
執行率(%)		83.2%	84.9%	90.6%	83.6%	79.7%	100.0%
B.人コスト				4,441	4,441	3,529	
総事業決算額(A+B)		15,827	15,487	16,012	15,017	19,295	
主な事業費用の説明		<p>運営管理費(光熱水費、各種保守等委託費、土地等賃借料、管理用消耗品費等)</p> <p>会計年度任用職員給与費</p>					
予算書P(令和3年度)	P244	1,2	執行実績報告書P(令和2年度)		P185 1		



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	移動教室・一般開放利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	2232	2500	2500	2500
				実績	2425	2386	2480	2742
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2500	2500	0	0	0	0
	実績	1946						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移動教室参加人数及び一般開放利用者数を把握することで、安全で適正な施設管理運営のための改善等を図ることができる(令和3年度末をもって施設を廃止予定)。							
	r	指標	移動教室・一般開放利用件数				単位	件
最終目標値			目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
60			R7	目標	60	60	60	60
				実績	51	51	50	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			60	60	0	0	0	0
実績	26							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民利用を促進することで稼働率を上昇し、適切な施設管理を行うことにつなげるため(令和3年度末をもって施設を廃止予定)。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	安全性の確保やカリキュラムの充実を図るため、令和3年度末にあわの自然学園を廃止し、移動教室は代替施設を利用する。

課題・問題点
<p>現地管理人である再任用職員の任用更新期間終了による管理運営体制の変化。 あわの自然学園終了後の在り方。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で一般開放をしていなかった。</p>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	校外施設における賄事業				22
目的	移動教室の賄いが良質・安全に提供されることを目的とする。				主管課・係(担当)
					学務課事務担当
					5608-6303
対象者	あわの自然学園の利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区校外施設条例および施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	株式会社武飛翔総合管理
事業内容	あわの自然学園の利用者に対する賄い(食事)の提供				
経過	開始年度	平成2年度	終了予定		
	平成2年度からあわの自然学園における賄業務について、委託により実施。 なお、あわの自然学園を令和3年度末をもって廃止し、令和4年度以降、小学校5年生の移動教室は、国立青少年教育振興機構の施設を利用して実施する予定であるため、本事業も廃止する予定である。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 全区で委託契約を実施している。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額(事業費)		9,980	9,991	9,917	10,405	14,526	14,526	
A.決算額(令和3年度は見込み)		9,979	9,990	9,917	9,350	14,526	14,525	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		9,979	9,990	9,917	9,350	14,526	14,525	
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	89.9%	100.0%	100.0%	
B.人コスト				1,776	1,776	1,764		
総事業決算額(A+B)		9,979	9,990	11,693	11,126	16,290		
主な事業費用の説明		移動教室実施経費						
予算書P(令和3年度)	P244 2	執行実績報告書P(令和2年度)			P185 2(1)			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	移動教室利用者数(児童・教員)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	1745	1898	1898	1898
				実績	1781	1915	1858	1912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1898	1898	0	0	0	0
	実績	1946						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移動教室利用者数を指標及び目標値とした。なお、令和3年度末をもってあわの自然学園を廃園する予定であるため、本事業も廃止する予定。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室賄い提供数(児童・教員)				単 位	食
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R7	目標	10376	11282	11282	11282	
			実績	10580	11300	11046	11472	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		11282	11282	0	0	0	0	
実績	5838							
指標の選定理由及び目標値の理由								
移動教室における賄い提供食数を指標及び目標値とした。なお、令和3年度末をもってあわの自然学園を廃園する予定であるため、本事業も廃止する予定。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	あわの自然学園を廃止する予定であるため、本事業も廃止する。

課題・問題点
<p>現地の立地等の理由から応札する業者が僅少である。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で2泊から1泊に変更になったため賄い数も半減した。</p>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	宿泊体験事業(小)				23
目的	区立小学校移動教室の円滑な実施				主管課・係(担当)
					学務課事務担当
					03-5608-6303
対象者	区立小学校5年生(特別支援学級については5・6年生)				
根拠法令 関連計画	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	あわの自然学園における小学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費を補助やバス借上げ・看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。				
経過	開始年度	昭和53年度	終了予定		
	代表的な日程 第1日 各学校 栃木県子ども総合科学館 学園着 開園式 学園周辺散策 キャンプファイヤー 第2日 学園 横根高原 横根山・井戸湿原ハイキング 学園着 レクリエーション 第3日 学園 思川散策・ますつかみ 学園着 閉園式 学園周辺散策  昭和53年度から実施。ハイキングコースは従来、横根山・井戸湿原コースのみであったが、昭和59年度より方塞コースが開設された。昭和61年度からは、象の鼻から山の神ドライブインへ降りるコースが開設され、利用している。平成13年度から、体験学習として竹箸づくりを実施している。				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 5月～10月中旬に全25校と特別支援学級が実施。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		25,863	26,388	28,749	29,258	32,629	31,727
A.決算額(令和3年度は見込み)		24,889	24,944	23,613	23,949	24,175	31,727
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		24,889	24,944	23,613	23,949	24,175	31,727
執行率(%)		96.2%	94.5%	82.1%	81.9%	74.1%	100.0%
B.人コスト				1,776	1,776	1,764	
総事業決算額(A+B)		24,889	24,944	25,389	25,725	25,939	
主な事業費用の説明		運営管理費(光熱費、土地賃借料、管理用消耗品費等) 事業費 移動教室実施経費					
予算書P(令和3年度)	P244 5	執行実績報告書P(令和2年度)			P185 2		

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施校数(小学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目標	25	25	25	25
				実績	25	25	25	25
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
	実績	25						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小学校で実施することで、子どもたちに等しく自然体験の機会を提供することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加者児童数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1898		R7	目標	1745	1898	1898	1898	
			実績	1546	1653	1598	1652	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1898	1898	1898	1898	1898	1898	
実績	1673							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内小学校5年生(特別支援学級については5・6年生)の全員参加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	他に類似する事業はない。バス借上げや看護師については区で一括で契約することで、事務手続きの効率化及び経費の削減を図っている。豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。

課題・問題点
令和4年度からあわの自然学園から国立青少年機構に場所が変更になる。

補助金 名称	小学校移動教室補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱			03-5608-6303		
補助概要	あわの自然学園における小学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費の補助を行う。			学務課事務担当		
目的	区立小学校移動教室の円滑な実施					
対象	区立小学校5年生（特別支援学級については5・6年生）					
基準	区独自基準					
補助条件	区立小学校移動教室に参加すること					
経過	開始年度	昭和53年度	終了予定			
	昭和53年度から実施。全25校に対し、補助金を支払う。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		4,438	5,376	5,623	5,766	6,324	6,207
決算額（令和3年度は見込み）		4,071	4,443	4,332	4,395	3,116	6,207
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,071	4,443	4,332	4,395	3,116	6,207
執行率（％）		91.7%	82.6%	77.0%	76.2%	49.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	交付校(小学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	25	25	25	25
				実績	25	25	25	25
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	25					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小学校で実施することで、子どもたちに等しく自然体験の機会を提供することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加者児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1898	R7	目標	1745	1898	1898	1898
				実績	1546	1653	1598	1652
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1898	1898	1898	1898	1898	1898	
実績		1673						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内小学校5年生(特別支援学級については5・6年生)の全員参加を目指す。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。						

課題・問題点

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため2泊から1泊に変更となった。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位			
事業名	宿泊体験事業(中)				24	
目的	区立中学校移動教室の円滑な実施(中学校10校及び夜間中学校1校)				主管課・係(担当)	
					学務課事務担当	
					03-5608-6303	
対象者	区立中学校2年生					
根拠法令 関連計画	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	中学校における移動教室実施に伴い、宿泊費、バス借上げ経費等の補助、看護師派遣を行い事業運営を円滑に行っている。					
経過	開始年度	昭和45年度		終了予定		
	<p>昭和45年度 榛名高原学園開園と同時に当園を使用して移動教室及び一般開放を実施  昭和59年度 国庫補助金対象事業(自然教室推進事業)となる  平成4年度 学園内での飯倉水さん開始、林間学校に対する補助を開始  平成7年度 移動教室付添看護師の学園常駐化、一般生徒に対するその他の経費補助開始</p> <p>榛名高原学園(平成15年10月閉園)の閉園に伴い、宿泊地選定委員会で移動教室実施場所を検討。平成16年度から福島県南会津郡南会津町、長野県飯山市、新潟県魚沼市を中心に各校がいずれか1箇所数年実施し、その実績を踏まえ検討した結果、現在は各学校が選定した任意の場所を含めて、様々な場所で実施している。</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 10校のうち8校は冬季に実施(1月~2月)。2校は春季に実施。また夜間学級が例年6月頃実施。					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額(事業費)		37,568	37,574	37,229	37,117	38,122	36,257	
A.決算額(令和3年度は見込み)		34,781	34,238	32,909	31,578	644	36,257	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		34,781	34,238	32,909	31,578	644	36,257	
執行率(%)		92.6%	91.1%	88.4%	85.1%	1.7%	100.0%	
B.人コスト				1,776	1,776	1,764		
総事業決算額(A+B)		34,781	34,238	34,685	33,354	2,408		
主な事業費用の説明		移動教室実施経費						
予算書P(令和3年度)	P251 1		執行実績報告書P(令和2年度)			P192 1		



事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施校(中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校実施することで参加機会を均等に提供する							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加生徒数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1490		R7	目標	1480	1490	1490	1490	
			実績	1339	1360	1243	1237	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1490	1480	1490	1490	1490	1480	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
普段の授業では味わえない自然体験をし、豊かな心を育むため、全中学2年生の参加を目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	過去に区の施設で行っていた事業であり、宿泊体験事業は教育活動の一環として行っているため。豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。

課題・問題点
令和2年度は緊急事態宣言の影響で実施は0校となった。

補助金 名称	中学校移動教室補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱			03-5608-6303
補助概要	中学校における移動教室実施に伴い、宿泊費、バス借上げ経費等の補助、看護師派遣を行い事業運営を円滑に行っている。			学務課事務担当
目的	区立中学校移動教室の円滑な実施（中学校10校及び夜間中学校1校）			
対象	区立中学校2年生			
基準				
補助条件	区立中学校2年生参加生徒			
経過	開始年度	昭和45年度	終了予定	
	昭和45年度から実施。			
議会質問 の状況	[平成31年予算特別委員会] 中学校スキー教室に係る補助金額について			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		37,000	37,000	36,655	36,495	37,500	35,591
決算額（令和3年度は見込み）		34,297	33,736	31,842	31,009	644	35,591
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		34,297	33,736	31,842	31,009	644	35,591
執行率（％）		92.7%	91.2%	86.9%	85.0%	1.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全中学校で実施することで、等しく自然体験の機会を提供することができる							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1490	R7	目標	1480	1490	1490	1490
				実績	1339	1360	1243	1237
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1490	1490	1490	1490	1490	1490	
実績		0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数の実績により補助金の執行率の推移と適正について評価することができる								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。						

課題・問題点

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	小・中学校野外体験活動事業				25
目的	仲間と楽しく学び合い活動する中で、野外体験学習の円滑な実施				主管課・係(担当)
					学務課事務担当
					03-5608-6303
対象者	区立小学校6年生及び区立中学校1年生				
根拠法令 関連計画	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	小中学校において、自然に親しむための宿泊行事に係る補助の実施				
経過	開始年度	平成13年度	終了予定		
	自然に親しむ機会の少ない区立小中学校の児童・生徒を対象に雄大な自然の中で望ましい学習体験をさせ、その中で豊かな人間関係を育むことを目的に、平成13年度から野外体験活動事業を開始している。平成13年度は小学校3校、中学校8校が実施し、平成14年度からは全小・中学校が実施している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 小学校は6月下旬～9月に実施。中学校は主に4月下旬～7月に実施。10校中2校は冬季に実施。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額(事業費)		58,676	58,249	63,522	66,062	69,262	69,346	
A.決算額(令和3年度は見込み)		53,762	55,056	57,769	57,383	13,688	69,346	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		53,762	55,056	57,769	57,383	13,688	69,346	
執行率(%)		91.6%	94.5%	90.9%	86.9%	19.8%	100.0%	
B.人コスト				2,664	2,664	2,647		
総事業決算額(A+B)		53,762	55,056	60,433	60,047	16,335		
主な事業費用の説明		野外体験活動事業費(旅費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金)						
予算書P(令和3年度)	P236	23	執行実績報告書P(令和2年度)		小P177	23	中 -	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施校数(小・中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	25						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校が実施しているため指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	野外体験活動事業参加児童・生徒数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
3049		R7	目標	2997	3049	3049	3049	
			実績	2768	2763	2842	2861	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3049	3049	3049	3049	3049	3049	
実績	1605							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に参加した小学校6年生及び中学校1年生の数を指標及び目標値とした								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業については教育活動の一環として行っているため、豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染拡大の影響により小学校6年生は日帰り、中学校1年生は中止となった。

補助金名称	小・中学校野外体験活動補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱			学務課・事務担当
補助概要	小中学校において、自然に親しむための宿泊行事に係る補助の実施			03-5608-6303
目的	仲間と楽しく学び合い活動する中で、野外体験学習の円滑な実施			
対象	区立小学校6年生及び区立中学校1年生			
基準				
補助条件	野外体験活動参加児童・生徒			
経過	開始年度	平成13年度	終了予定	
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		42,000	42,217	46,500	47,500	48,000	48,500
決算額（令和3年度は見込み）		37,197	39,254	41,601	42,114	4,465	48,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		37,197	39,254	41,601	42,114	4,465	48,500
執行率（％）		88.6%	93.0%	89.5%	88.7%	9.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施校数(小・中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	25					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校が実施することで、児童及び生徒に等しく自然体験の機会を提供することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	野外体験活動事業参加児童・生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3049	R7	目標	2997	3049	3049	3049
				実績	2768	2763	2842	2861
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3049	3049	3049	3049	3049	3049	
実績		1605						
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数の実績により補助金の執行率の推移と適正について評価することができる								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。						

課題・問題点

新型コロナウイルス感染拡大により、小学校6年生は日帰り、中学校1年生は中止となった。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	健康と体力向上推進事業				26
目的	区内小中学校の児童・生徒の心身の健康増進を目的に、特に体位・体力の向上を図るための研究を行い、指導資料を作成する。また、体育優良生徒を表彰し、スポーツ奨励を図り、たくましくしなやかな児童・生徒を育成する。				主管課・係（担当）
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小・中学校				
根拠法令 関連計画	教育基本法、学校教育法等				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	区立小・中学校の児童・生徒の心身の健康増進を目的に、特に体位、体力の向上を図るため、指導資料を作成する。 また体育優良生徒を表彰し、スポーツ奨励を図る。 ・各中学校から体育優良生徒の表彰				
経過	開始年度	昭和47年度	終了予定		
	・令和2年度の体力テストの結果は、小学校第6学年及び中学校第2学年の男子、小学校第5学年、中学校第1～3学年の女子を除き、体力合計点が東京都の平均値を上回る。				
議会質問 の状況	・幼児、児童、生徒の体力向上を高める教員向けの研修実施について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額（事業費）		1,272	740	739	143	87	56	
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,193	499	685	107	36	56	
財源	国							
	都	600	380	590				
	その他							
一般財源		593	119	95	107	36	56	
執行率（％）		93.8%	67.4%	92.7%	74.8%	41.4%	100.0%	
B.人コスト				1,969	874	1,764		
総事業決算額（A+B）		1,193	499	2,654	981	1,800		
主な事業費用の説明		・体育奨励賞表彰メダル等の消耗品						
予算書P（令和3年度）	P234	8	執行実績報告書P（令和2年度）	P176				8



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	体力向上プランの作成(幼・小・中)				単 位	園・校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		42	R7	目標	42	42	42	42
				実績	42	42	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	42	42	42	42	42	42
	実績	42						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	体力テストの結果や幼児・児童・生徒の実態に基づいて、全校・園で体力向上プランの作成・改善を図り、体力向上に向けた確実に実施するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童・生徒の体力テスト(中学校第2学年女子)合計点(平均)				単 位	点
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
47		R7	目標	47	47	47	47	
			実績	48.8	50.3	50.5	49	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		47	47	47	47	47	47	
実績	47.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
体力テストの結果や幼児・児童・生徒の実態に基づいて、全校・園で体力向上プランの作成・改善を図っており、その状況を把握するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を十分に講じた上で、各学校の実態に応じて体育授業の改善や休み時間の有効活用等に取り組んだ成果と考える。引き続き、健康の維持増進と体力向上に向けた計画的な指導の工夫・改善を図っていく。

課題・問題点
各学校・園の実態に応じた体力向上施策の実施

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	環境衛生対策事業(小・中・幼)				27
目的	学校内の衛生環境を保持し、児童生徒の健康を守る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03-5608-6305
対象者	児童・生徒等				
根拠法令 関連計画	学校環境衛生基準				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	墨田区学校薬剤師会・JBCサービス㈱
事業内容	<p>学校薬剤師による「教室等の照度検査、空気検査、飲料水・プール水等の水質検査、給食室衛生検査」の実施  業者委託による「空気(揮発性有機化合物)検査、プール水水質(トリハロメタン含有量)検査、簡易専用水道水衛生検査(水道法による)」の実施  ネズミやゴキブリ、ハエ等の、生息調査及び駆除を年2回定期に実施  大量発生の場合には、定期外駆除を委託専門業者によりその都度実施  幼稚園は学校に準じて実施  薬剤師試験室の管理</p>				
経過	開始年度		終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 学校薬剤師衛生検査 通年 空気環境検査、プール水水質検査、簡易専用水道水衛生検査 7～11月 害虫生息調査及び駆除 年2回 薬剤師試験室の管理 通年				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		5,739	5,989	5,923	8,216	6,553	6,352
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,431	4,281	4,185	5,618	4,152	6,352
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,431	4,281	4,185	5,618	4,152	6,352
執行率(%)		77.2%	71.5%	70.7%	68.4%	63.4%	100.0%
B.人コスト				3,552	3,552	3,529	
総事業決算額(A+B)		4,431	4,281	7,737	9,170	7,681	
主な事業費用の説明		害虫駆除 2,636千円 空気水道検査 2,094千円 検査試薬 450千円 検査機器 350千円					
予算書P(令和3年度)	小P243 中P250 幼P253	執行実績報告書P(令和2年度)			小P184 中P191 幼P194		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	環境衛生検査等対象校				単位	校(園)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		42	R7	目標	42	42	42	42
				実績	42	42	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	42	42	42	42	42	42
	実績	42						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全ての小・中学校並びに幼稚園が対象となるため指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	各種検査や定期の実施校				単位	校(園)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		42	R7	目標	42	42	42	42
				実績	42	42	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	42	42	42	42	42	42
実績	42							
指標の選定理由及び目標値の理由								
各種検査等の実施校(園)数								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	健康的で快適な環境を作り、児童生徒等の健康と安全を確保するために必要である。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学童災害共済事業				28
目的	児童生徒が放課後や休日等の学校管理下外において災害を受けた場合に、保護者に対し見舞金を贈り、その心労を慰めることを目的として実施。				主管課・係(担当)
					務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	墨田区立小・中学校児童生徒及び区立以外小・中学校(特別支援学校の小中学部含む)に区内から通学している児童生徒				
根拠法令 関連計画	墨田区学童災害共済条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	<p>[共済掛金] ・掛金は年間100円。内訳は保護者負担50円(ただし要保護者及び準要保護者は免除)と区負担50円。</p> <p>[共済見舞金] ・学校管理下外で死亡した場合は、40万円から60万円までの共済見舞金を給付する。 ・学校管理下外で負傷した場合は、治療期間に応じ共済見舞金を給付する。 ・学校管理下の負傷で日本スポーツ振興センターによる共済給付がない場合は、一律2,000円を給付する。</p>				
経過	開始年度	昭和56年度		終了予定	
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		1,891	2,001	1,994	2,086	2,025	2,111
A.決算額(令和3年度は見込み)		1,432	1,439	1,447	1,499	1,018	2,111
財源	国						
	都						
	その他	963	979	1,018	1,015	1,066	1,083
一般財源		469	460	429	484	-48	1,028
執行率(%)		75.7%	71.9%	72.6%	71.9%	50.3%	100.0%
B.人コスト				2,220	2,220	2,205	
総事業決算額(A+B)		1,432	1,439	3,667	3,719	3,223	
主な事業費用の説明		見舞金 1,968千円					
予算書P(令和3年度)	P232		執行実績報告書P(令和2年度)			P173	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	共済加入者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13370	R7	目標	13370	13370	13370	13370
				実績	13370	13857	13903	13997
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13770	13370	13770	13370	13370	13370
	実績	14269						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	見舞金の給付割合を確認するため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	見舞金支払い件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
30		R7	目標	30	30	30	30	
			実績	27	27	38	37	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		30	30	30	30	30	30	
実績	24							
指標の選定理由及び目標値の理由								
共済制度の認知度を計る指標とするため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	少ない掛金で補償ができており、有効性は高いと判断する。

課題・問題点
共済加入者数は増加しているが、給付件数が減少傾向にあるため、制度の周知を図っていく。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校医等報酬(小・中・幼)			29	
目的	区立小中学校及び区立幼稚園の学校(園)医として委嘱した医師等に対し、健康診断、保健指導、健康相談等の従事の対価として報酬を支払う			主管課・係(担当)	
				学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305	
対象者	各校学校医(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医・歯科医)、薬剤師、小中各1名、精神科医				
根拠法令 関連計画	[根拠法令]学校保健安全法				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	児童生徒等の各種健康診断の実施や健康相談等 【月額報酬単価】 内科医:48,600円(47,200+健康相1,400円) 歯科医、眼科医、耳鼻咽喉科医:36,600円 薬剤師:24,900円 精神科医:44,400円 墨田区は23区の中でも平均的な月額報酬単価である。				
経過	開始年度		終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 毎月の報酬は、翌月10日に本人指定の口座に支払う。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		78,596	92,120	92,120	92,120	92,120	92,120
A.決算額(令和3年度は見込み)		78,476	92,001	92,001	92,001	92,001	92,001
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		78,476	92,001	92,001	92,001	92,001	92,001
執行率(%)		99.8%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
B.人コスト				2,220	2,220	2,205	
総事業決算額(A+B)		78,476	92,001	94,221	94,221	94,206	
主な事業費用の説明		小 55,607 中 22,989 幼 13,524					
予算書P(令和3年度)	小P243 中P250 幼P253	執行実績報告書P(令和2年度)			小P184 中P191 幼P194		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区立小・中学校及び幼稚園数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		42	R7	目標	42	42	42	42
				実績	42	42	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	42	42	42	42	42	42
	実績	42						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立小・中学校及び幼稚園数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学校医等委嘱者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		217		目標	217	217	217	217
				実績	217	217	217	217
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	217	217	217	217	217	217
実績	217							
指標の選定理由及び目標値の理由								
学校医等の配置数を指標・目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校医制度は、健康診断や健康相談等、学校保健の維持向上に役立っており、今後も関係団体の協力のもと円滑な事業実施に努める。

課題・問題点
学校医は、医師会等の推薦を基に教育委員会で委嘱しているが、定年や委嘱年数等の制限がないため、学校医の高齢化が進んでいる。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事業名	小・中学校・幼稚園第三者評価事業					30
目的	各区立学校(園)が実施する自己評価等について第三者評価を行い、各区立学校(園)の責任体制を明確化を図る。					主管課・係(担当)
						指導室
						03-5608-6307
対象者	区立幼稚園・小・中学校					
根拠法令 関連計画	学校教育法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	教職員及び学校関係者で実施してきた学校評価を補い、各学校(園)の運営及び教育委員会の施策を促進するため、経営計画と学校評価について第三者評価を行う。					
経過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	・幼稚園7園、小学校25校、中学校10校の全42校、園を4つのグループにわけて実施。 ・各校・園、4年に1回、実施する。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		315	341	289	367	260	341
A.決算額(令和3年度は見込み)		289	341	289	364	260	341
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		289	341	289	364	260	341
執行率(%)		91.7%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%
B.人コスト				984	874	1,764	
総事業決算額(A+B)		289	341	1,273	1,238	2,024	
主な事業費用の説明		第三者評価委員謝礼 学校経営計画書、評価及び第三者評価報告書					
予算書P(令和3年度)	P236	24	執行実績報告書P(令和2年度)		P177	24	



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	第三者評価委員会の開催				単 位	校・園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R7	目標	10	11	9	12
				実績	10	11	9	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	11	9	12	10	11
	実績	10						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	4年を1サイクルとして全校・園で確実に実施し、各園・学校が作成した経営計画と学校評価について、幼稚園・学校教育の充実を図るため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	第三者評価委員会の評価結果（実施校の平均点）				単 位	点
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
4		R7	目標	4	4	4	4	
			実績	4.4	3.6	3.6	3.5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		4	4	4	4	4	4	
実績	3.5							
指標の選定理由及び目標値の理由								
評価結果の平均値が向上することが、学校経営の改善が図られている指標であると捉えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	4年間に1回の実施としており効率化を図った事業運営となっている。 今日求められる学校経営においては、第三者からの客観的評価を受けて改善・充実を図ることが必要とされている。今後のコミュニティスクール移行も踏まえて、実施内容、実施方法、評価者等を充実させて区民の信託に応える学校経営に生かしていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長所見として、評価結果通知後の評価を踏まえた改善策等の作成</li> <li>・学校評価を生かした、次年度の学校経営の充実</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校保健委員会経費(小・中)				31
目的	小中学校において学校保健に関する課題について研究・検討するため、各小中学校に学校保健委員会を設置しており、委員会で実施する講演会・研修会等の経費について補助を行っている。				主管課・係(担当)
					務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	児童生徒・教職員・保護者・学校医等				
根拠法令 関連計画	墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員1名
事業内容	学校保健委員会ですする講師謝礼の支払い				
経過	開始年度	平成7年度	終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成29年度までは負担金補助及び交付金で消耗品費なども助成対象であったが、平成30年度からは報償費となり、講師謝礼が助成対象となった。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		364	364	364	364	364	312
A.決算額(令和3年度は見込み)		167	233	119	144	27	312
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		167	233	119	144	27	312
執行率(%)		45.9%	64.0%	32.7%	39.6%	7.4%	100.0%
B.人コスト				1,332	1,332	1,323	
総事業決算額(A+B)		167	233	1,451	1,476	1,350	
主な事業費用の説明		講師謝礼 312千円					
予算書P(令和3年度)		P232		執行実績報告書P(令和2年度)		小P184 中191	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健会は各校に設置されている							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助小中学校数				単位	校
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
10		R7	目標	10	10	10	10	
			実績	9	11	7	7	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		10	10	10	10	10	10	
実績	2							
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年に補助を行った小中学校数を指標及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健、健康に関する知識の向上及び意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長を守ることに繋がっている。

課題・問題点

補助金名称	墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金交付要綱			学務課
補助概要	講演会等講師謝礼 その他区長の認める経費			給食保健・就学相談担当
目的	学校保健法及び同法施行令等の施行に伴う実施基準について(昭和33年6月16日文体保第55号局長通達)に基づき、墨田区立の小学校及び中学校(以下「学校」という。)に設置されている学校保健委員会が行う活動に要する費用を補助			
対象	学校に設置されている学校保健委員会の委員長に交付する。			
基準	区独自基準			
補助条件	1 大学教授及びこれに準ずる評論家等 26,000円以内 2 大学准教授及びこれに準ずる評論家等 23,000円以内 3 大学講師及びこれに準ずる評論家等 20,000円以内 4 講師、助言者(医療従事者等) 10,000円以内 5 補助者(同上) 8,000円以内			
経過	開始年度	平成7年度	終了予定	
	平成29年度までは負担金補助及び交付金で消耗品費なども助成対象であったが、平成30年度からは報償費となり、講師謝礼が助成対象となった。			
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)		364	364	364	364	364	312
決算額(令和3年度は見込み)		167	233	119	144	144	312
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		167	233	119	144	144	312
執行率(%)		45.9%	64.0%	32.7%	39.6%	39.6%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		P232	35					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	9	11	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
実績		2						
指標の選定理由及び目標値の理由								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健、健康に関する知識の向上及び意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長を守ることに繋がっている。						

課題・問題点

--

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校保健会経費				32
目的	墨田区における児童、生徒並びに幼児の健康の保持・増進及び保健管理・健康教育のより一層の充実を図ることを目的として墨田区学校保健会が発足した。学校はもとより、学校医・学校歯科医・学校薬剤師をはじめ、地域医療機関及びPTA・教育委員会等学校保健関係者相互の有機的な連絡調整を図り、計画的・組織的に学校保健に関する調査研究を行い、学校保健の普及に努めている。				主管課・係（担当）
					務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	学校（校長、養護教諭、栄養士）、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA等				
根拠法令 関連計画	学校保健安全法、墨田区学校保健会設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員1名
事業内容	学校保健会（理事会・総会）の開催 総会時に永年勤続の表彰及び記念講演会の開催 学校医等の各種大会への派遣 学校保健会だより等の発行				
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署） 理事会開催：年1回（6～7月） 総会開催：年1回（1～2月） 学校保健会だより発行：年1回（年度末） 東京都や他区でも設置している				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		616	725	764	728	730	679
A.決算額（令和3年度は見込み）		413	392	476	359	261	679
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		413	392	476	359	261	679
執行率（％）		67.0%	54.1%	62.3%	49.3%	35.8%	100.0%
B.人コスト				2,220	2,220	2,205	
総事業決算額（A+B）		413	392	2,696	2,579	2,466	
主な事業費用の説明		永年表彰 279千円 大会旅費 270千円					
予算書P（令和3年度）	P232	執行実績報告書P（令和2年度）			P173		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校保健会理事の人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		20	R7	目標	20	20	20	20
				実績	20	19	19	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
	実績	19						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学校保健会理事会・総会の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	各分野の学校保健会理事等が学校保健の課題を共有する貴重な機会となっており、学校保健だよりの発行等を通じて、各学校の普及啓発に役立っている。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食研究会及び講演会事業				33
目的	学校栄養職員の資質向上を図ることで、学校給食の内容を向上させ、児童生徒の健康に寄与する。				主管課・係（担当）
					学務課給食保健・就学相談担当 03 - 5608 - 6305
対象者	区立小中学校の栄養教諭及び栄養職員				
根拠法令 関連計画	学校給食法				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3名、会計年度任用職員1名
事業内容	学校給食の献立検討会議の運営 栄養士向け講演会等の実施				
経過	開始年度		終了予定		
	小学校の献立検討会議は、庁舎内での会議を実施。 中学校の献立検討会議は、調理室のある施設を使用して、試作も含めて実施している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、書面開催が多くなったため、支出が例年より少なかった。				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		183	191	238	237	237	200
A.決算額（令和3年度は見込み）		156	160	126	111	35	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		156	160	126	111	35	200
執行率（％）		85.2%	83.8%	52.9%	46.8%	14.8%	100.0%
B.人コスト				3,108	3,108	3,088	
総事業決算額（A+B）		156	160	3,234	3,219	3,123	
主な事業費用の説明		献立検討会の会場費・材料費					
予算書P（令和3年度）	P249	1	執行実績報告書P（令和2年度）			P190	1



事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	献立試作会、講演会等の回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		24	R7	目標	24	24	24	24
				実績	24	24	12	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
	実績	18						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	計画回数を指標・目標値とした。 学校給食献立試作会は小中学校それぞれ夏季(8月)を除く毎月、講演会は年1回、外部講師を招いての衛生講習会での講演会も年1回							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	献立試作会、講演会等の参加校数				単位	校
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
35		R7	目標	35	35	35	35	
			実績	35	35	35	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		35	35	35	35	35	35	
実績	35							
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加校数を指標・目標値とした。 各校栄養士の情報・知識の共有と意欲向上のため、毎月の献立検討会や講演会の開催は必要である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	各校学校栄養士の情報共有・知識技能の向上のため、貴重な機会となっているため、継続して実施し、学校給食内容の向上を図っていく。

課題・問題点

施策	472	子供の個性を活かし、健やかな心とからだを育てる。			部内優先順位
事業名	食育推進交付金事業(小・中)				34
目的	学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与する。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03 - 5608 - 6305
対象者	区立小・中学校				
根拠法令 関連計画	食育基本法、墨田区立小・中学校食育推進交付金要綱、墨田区食育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	学校給食における食育の取組に対して助成を行う。				
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	未定	
	平成21年度に単年度事業として、学校給食における食育の取組支援として実施し効果が認められたことと、各小・中学校長から継続の要望が強かったことを受け、平成22年度以降も継続して実施することとなった。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		12,769	12,905	12,996	13,317	13,635	13,623
A.決算額(令和3年度は見込み)		12,686	12,754	12,981	13,058	13,228	13,623
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,686	12,754	12,981	13,058	13,228	13,623
執行率(%)		99.3%	98.8%	99.9%	98.1%	97.0%	100.0%
B.人コスト				2,220	2,220	2,205	
総事業決算額(A+B)		12,686	12,754	15,201	15,278	15,433	
主な事業費用の説明		児童・生徒数×食育推進交付金事業単価×3回分					
予算書P(令和3年度)	小P242.4 中P250.6	執行実績報告書P(令和2年度)			小P183.4 中P190.6		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区立小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立全小中学校数が対象となるため指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区立小中学校児童生徒数×3食分				単位	食数
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
41400		R7	目標	41301	41400	41400	41400	
			実績	41301	41634	41715	41988	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		41400	41400	41400	41400	41400	41400	
実績	42540							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区立小中学校児童生徒数の年間3食分の補助を指標・目標値としたことが、児童生徒数により食数は変動する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食育基本法及び墨田区食育推進計画の基本理念に則り、学校給食における食育の推進に寄与しているため現状維持。学校給食における食育の取組は、児童生徒の健康保持、健全育成に大きく寄与しており、今後も本事業を継続していく。

課題・問題点

補助金名称	食育推進交付金事業（小・中）			主管課・係（担当）
根拠法令	食育基本法・墨田区立小・中学校食育推進交付金交付要綱・墨田区食育推進計画			学務課給食保健・就学相談担当
補助概要	学校給食における食育の取組に対して助成を行う。			03 - 5608 - 6305
目的	学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与する。			
対象	区立小・中学校			
基準	区独自基準			
補助条件	（交付の対象） 交付の対象は、学校給食における取組みで次のいずれにも該当すると認められるものとする。 （１） 多彩な食材、季節等に応じた献立を作成すること。 （２） 日本の伝統的な食文化や異文化との共生に配慮すること。 （３） 児童又は生徒の食事面からの体力の向上及び食事作法の習得に寄与し得るものであること。 （交付金の額） 交付金の額は、次の（１）に掲げる額に（２）に掲げる人数を乗じて得た額に、（３）に掲げる額を合算して得た額とする。 （１） 食材費として給食１食当たりの単価に１００分の１１０を乗じて得た額の３回分の額 （２） 交付を受けようとする年度の５月１日現在に当該学校に在籍する児童又は生徒の人数			
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	未定
	平成21年度に単年度事業として、学校給食における食育の取組支援として実施し効果が認められたことと、各小・中学校長から継続の要望が強かったことを受け、平成22年度以降も継続して実施することとなった。			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		12,769	12,905	12,996	13,317	13,635	13,623
決算額（令和3年度は見込み）		12,686	12,754	12,981	13,058	13,228	13,623
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,686	12,754	12,981	13,058	13,228	13,623
執行率（％）		99.3%	98.8%	99.9%	98.1%	97.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立全小中学校数が対象となるため指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区立小中学校児童生徒数×3食分				単位	食数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		41400	R7	目標	41301	41400	41400	41400
				実績	41301	41634	41715	41988
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		41400	41400	41400	41400	41400	41400	
実績		42540						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区立小中学校児童生徒数の年間3食分の補助を指標・目標値としたが、児童生徒数により食数は変動する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		食育基本法及び墨田区食育推進計画の基本理念に則り、学校給食における食育の推進に寄与しているため現状維持。学校給食における食育の取組は、児童生徒の健康保持、健全育成に大きく寄与しており、今後も本事業を継続していく。						

課題・問題点

--

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	食育推進事業				35
目的	児童、生徒に対し、あらゆる機会・場所を利用し、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験等を通じて食に関する理解を深める。				主管課・係（担当）
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	区内在住、または区立小中学校に通う小・中学生				
根拠法令 関連計画	食育基本法、学校給食法、墨田区食育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3名、会計年度任用職員1名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員の報酬支出</li> <li>夏休み親子料理教室の実施</li> <li>夏休み食育見学会の実施</li> <li>食育講演会等講師料支出</li> </ul>				
経過	開始年度	平成19年度	終了予定	未定	
	夏休み食育見学会は、平成25年度にリサイクル教育の推進事業がリサイクル清掃課から移管され、翌平成26年度から、清掃工場等の施設見学を行う事業として開始。現在は清掃工場ではなく、食品工場の見学を中心に実施している。また、平成30年度から、非常勤栄養士の報酬及び臨時職員の賃金を当事業に移管。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 新型コロナウイルスの影響で講演会等は中止になった。				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		245	224	4,230	4,264	5,064	4,932
A.決算額（令和3年度は見込み）		82	93	4,035	4,053	4,606	4,932
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		82	93	4,035	4,053	4,606	4,932
執行率（％）		33.5%	41.5%	95.4%	95.1%	91.0%	100.0%
B.人コスト				4,441	4,441	4,411	
総事業決算額（A+B）		82	93	8,476	8,494	9,017	
主な事業費用の説明		会計年度任用職員の報酬等 講演会講師謝礼 親子料理教室会場使用料・食材費 食育見学会高速代					
予算書P（令和3年度）	P232 8		執行実績報告書P（令和2年度）			P173 8	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13804	R7	目標	13804	13804	13804	13804
				実績	13804	13878	13905	13996
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13804	13804	13804	13804	13804	13804
	実績	14180						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	5月1日現在の区立小中学校の児童・生徒数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	食育講演会等の実施回数				単 位	回数
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
8		R7	目標	8	8	8	8	
			実績	6	4	4	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		8	8	8	8	8	8	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
食育講演会、親子料理教室、食育学習見学会の実施回数を指標及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食や各種イベントは食育の重要な機会となっているため、今後も関係機関と連携して食育の取り組みを推進していく。

課題・問題点
食育講演会については、実施する学校が減少傾向にある。また、親子料理教室は人気のある企画だが、類似企画が他部署でも実施されている。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校保健事務経費の助成				36
目的	学校保健事業の運営に協力している団体(墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会)による学校保健に関する研修会等の実施を補助することで会員の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会				
根拠法令 関連計画	墨田区学校保健関係団体補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	学校保健事業の運営に協力・支援をしている団体に対し、その協力等に要する経費について補助を行う。				
経過	開始年度	平成7年度	終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		1,000	900	900	900	900	900
A.決算額(令和3年度は見込み)		1,000	836	797	900	900	900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	836	797	900	900	900
執行率(%)		100.0%	92.9%	88.6%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト				1,332	1,332	1,323	
総事業決算額(A+B)		1,000	836	2,129	2,232	2,223	
主な事業費用の説明		研修経費 335千円 校医配置 265千円 健康教育 300千円					
予算書P(令和3年度)		P232		執行実績報告書P(令和2年度)		P173	



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校医等の人数				単位	数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	R7	目標	180	180	180	180
				実績	180	180	180	180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	180	180	180	180	180	180
	実績	180						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学校医等の人数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助団体数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
4		R7	目標	4	4	4	4	
			実績	4	4	4	4	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		4	4	4	4	4	4	
実績	4							
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助を行っている団体数を指標・目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も各団体と連携を深め、学校医の資質向上を図ることで、学校保健制度の円滑な運営に資する。

課題・問題点

補助金名称	墨田区学校保健関係団体補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区学校保健関係団体補助金交付要綱			学務課給食保健・就学相談担当		
補助概要	学校保健事業の運営に協力・支援をしている団体に対し、その協力等に要する経費について補助を行う。			03 - 5608 - 6305		
目的	学校保健事業の運営に協力している団体（墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会）による学校保健に関する研修会等の実施を補助することで会員の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守る。					
対象	墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区における学校保健活動に係る次に掲げる費用を補助する。 (1) 研修会等経費 (2) その他区長の認める経費					
経過	開始年度	平成7年度	終了予定			
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		1,000	900	900	900	900	900
決算額（令和3年度は見込み）		1,000	836	797	900	900	900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	836	797	900	900	900
執行率（％）		100.0%	92.9%	88.6%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校医の人数				単位	数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		180	R7	目標	180	180	180	180
				実績	180	180	180	180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	180	180	180	180	180	180
		実績	180					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学校医等の人数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		4	4	4	4	4	4	
実績		4						
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助を行っている団体数を指標・目標値とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		今後も各団体と連携を深め、学校医の資質向上を図ることで、学校保健制度の円滑な運営に資する。						

課題・問題点

--

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	道徳授業地区公開講座				37
目的	学校関係者、保護者、区民の参加のもと道徳授業を実施し、授業後の協議会を通じて学校、家庭、地域の連携を図り、小中学校における道徳教育の向上を目指す。				主管課・係（担当）
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小・中学校				
根拠法令 関連計画	道徳授業地区公開講座実施方針				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図るため、全小中学校で年1回程度「道徳授業地区公開講座」を実施し、全学級の道徳授業を公開するとともに協議会を通して学校の取組の理解を図っている。				
経過	開始年度	平成11年度	終了予定		
	・平成11年度 第二寺島小学校・向島中学校で実施 ・平成12年度～段階的に実施校を増やす ・平成14年度～全校実施 ・平成30年度 小学校において道徳の教科化 ・令和元年度から 中学校において道徳の教科化 ・令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より公開は実施せず				
議会質問 の状況	道徳の教科化について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		200	200	200	200	170	170
A.決算額（令和3年度は見込み）		160	100	100	140	10	170
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		160	100	100	140	10	170
執行率（％）		80.0%	50.0%	50.0%	70.0%	5.9%	100.0%
B.人コスト				984	874	1,764	
総事業決算額（A+B）		160	100	1,084	1,014	1,774	
主な事業費用の説明		・講師謝礼					
予算書P（令和3年度）	P235	13	執行実績報告書P（令和2年度）		P176 13		

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小・中学校数（外部講師派遣実施校）				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		28	R7	目標	20	20	20	20
				実績	20	23	27	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	28	28
	実績	実施なし						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内小・中学校において、外部講師を招聘した道德教育の充実を図るため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	小・中学校協議会参加者/小・中学校授業参観者				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
25		37	目標	20	20	20	20	
			実績	19	29	34	31	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		20	20	25	25	25	25	
実績	実施なし							
指標の選定理由及び目標値の理由								
学校が協議会等の内容を工夫・改善し、保護者の参加が増加し学校と家庭の道德教育の充実を図るため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	公開授業、協議会をとおして保護者・地域の参加を促しており、協働実施を進めているが、さらに参加者数を高める工夫を行う必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科化に伴う指導内容の工夫改善</li> <li>・家庭・地域と連携した道德教育の一層の充実</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による工夫した開催の仕方</li> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より外部講師を招聘はなし</li> </ul>

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	リサイクル教育の推進経費(小・中)				38
目的	学校給食で出る残さいを、衛生・環境に配慮した形で処分することで、食品資源の有効利用と廃棄物排出の抑制を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例・規則、食品循環資源の再生利用の促進に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・非常勤2
事業内容	区立小中学校で排出される生ごみの回収運搬及び処理業務				
経過	開始年度	平成25年度	終了予定		
	事業開始当初は、リサイクル清掃課の所管で、専門業者による回収リサイクルと、学校に設置した生ごみ処理機を併用していたが、平成25年度より学務課に移管。 平成30年度から全校回収リサイクル方式にて実施している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		12,156	11,788	14,563	15,154	14,518	15,659
A.決算額(令和3年度は見込み)		10,131	10,031	10,639	10,514	9,536	15,659
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,131	10,031	10,639	10,514	9,536	15,659
執行率(%)		83.3%	85.1%	73.1%	69.4%	65.7%	100.0%
B.人コスト				2,220	2,220	2,205	
総事業決算額(A+B)		10,131	10,031	12,859	12,734	11,741	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・役務費 生ごみ回収運搬業務</li> <li>・委託料 リサイクル処理業務</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	小P239 17、中P247 17	執行実績報告書P(令和2年度)			小P180 17、中P188 17		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校給食の飼料・肥料化委託実施				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	34	34	34	35
				実績	34	34	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立小・中学校で統一的に実施しているため目標値については、リサイクル事業を委託している区立小・中学校数としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生ごみの減量				単位	kg
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
204,037		R7	目標	223,354	221,120	218,909	216,720	
			実績	223,354	221,969	235,469	215,747	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		214,552	212,407	210,283	208,180	206,098	204,037	
実績	192,647							
指標の選定理由及び目標値の理由								
生ごみのリサイクル事業から環境・資源への関心を高め生ごみの減量(食品ロスを減らす)ことにつなげていく。目標値は、小中全校の年間排出量を1%ずつ削減することとした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	各学校において統一的に実施することで、食品資源の有効利用を図ることができているため、継続して実施する。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	小学校移動教室(資料作成・指導)			39	
目的	児童に自然に親しむ機会を提供し、望ましい学習体験をさせる。また、集団生活を通してルールの尊重、協力、友愛など望ましい社会性を身につけさせ、そして、教員と児童間の相互の心の交流を図り、楽しい思い出を作りながら、学校生活の充実を図る。			主管課・係(担当)	
				指導室	
				03-5608-6307	
対象者	児童				
根拠法令 関連計画	学校教育法				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	実地踏査及びあわの自然学園及び日光移動教室で使用される副読本の作成(副読本は隔年で作成)。				
経過	開始年度	昭和52年度	終了予定		
	(副読本「あわの自然学園」) 25年度 3400冊 27年度 3300冊 29年度 3300冊 元年度 3600冊 (副読本「日光移動教室のしおり」) 26年度 3300冊 令和2年度 3800冊 28年度 3300冊 30年度 3400冊			令和3年度 副読本「高遠・那須甲子」作成予定	
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		570	491	412	523	355	433
A.決算額(令和3年度は見込み)		313	468	318	508	327	433
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		313	468	318	508	327	433
執行率(%)		54.9%	95.3%	77.2%	97.1%	92.1%	100.0%
B.人コスト				888	984	1,764	
総事業決算額(A+B)		313	468	1,206	1,492	2,091	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地踏査旅費</li> <li>・副読本印刷費用</li> <li>・実地踏査高速道路料金費用</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P244 2-(2)	執行実績報告書P(令和2年度)			P185 2-(2)		



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	野外活動施設実地調査及び編集委員会現地調査				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	1						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内全小学校が移動教室を実施しており、事業の充実にむけて必要性が高いため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室副読本の移動教室実施前・実施後を含めた活用状況				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	100	100	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	100							
指標の選定理由及び目標値の理由								
移動教室における事前事後学習において確実に活用することで、現地での学習の充実が図れるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	副読本は2年に1度の改定とすることで、効率化を図っている。実地踏査については状況変化も想定して行わなければならない。

課題・問題点
・令和4年度からあわのに代わり、新宿泊施設になるため実地踏査、新資料作成

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事業名	学校法律支援事業				40	
目的	各区立学校(園)と保護者との間で発生する法律的諸問題等を解決するため、学校等が的確かつ組織的に対応できるよう法律の専門家による支援を行う。				主管課・係(担当)	
					指導室	
					03-5608-6307	
対象者	区立幼稚園・小・中学校					
根拠法令 関連計画	墨田区立学校法律相談事業実施要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	令和3年度より法務課業務に統合					
経過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	平成20年度より施行。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		180	200	200	200	200	0
A.決算額(令和3年度は見込み)		130	160	110	0	0	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		130	160	110	0	0	0
執行率(%)		72.2%	80.0%	55.0%	0.0%	0.0%	#DIV/0!
B.人コスト				984	874	1,764	
総事業決算額(A+B)		130	160	1,094	874	1,764	
主な事業費用の説明		・弁護士謝礼					
予算書P(令和3年度)	-		執行実績報告書P(令和2年度)			P173 11	

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校法律相談担当弁護士派遣回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	7	6	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	10	10	10	10	10	10	
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	社会情勢や保護者意識の変化を踏まえ、法律相談の必要性が高まっているため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	弁護士派遣により、解決に至った割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		37	目標	-	80	80	80	
			実績	0	80	80	67	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	90	90	90	100	100	100		
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
専門家からのアドバイスを生かして学校が対応し、解決につながる事が、本事業の有効性を検証することにつながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	学校が直面する諸問題の法律的内容についての相談は、資格を有する弁護士依頼することが適当である。 法務課の法務専門員と連携し、学校サポート訪問の際に巡回相談を行うなど、学校事情に合わせた柔軟な対応を行う。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	防災教育推進事業費				41
目的	全中学校1年生に対して、普通救命講習を受講させることで、平時の地域防災訓練の参加を促し、大規模な災害時における避難所運営への協力や応急救命活動の補助等において、地域に貢献することのできる中学生の育成を図る。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立中学校第1学年生徒				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から全中学校1年生に対する普通救命講習の実施</li> <li>保健体育や特別活動等、各学校の実態に応じて実施する。</li> <li>普通救命講習実施後、地域等で行われる防災訓練等に積極的な参加を促す。</li> </ul>				
経過	開始年度	平成30年度	終了予定		
	平成30年度 区立中学校全第1学年生徒を対象に実施				
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域への防災訓練への参加等地域貢献への意識を高めるための方法(平成30年度一定)</li> <li>防災意識向上の指導方法と、講習を受けた生徒たちの、地域の訓練等での貢献策について(平成30年度一定)</li> <li>平成31年度以降の実施の方向性と、受講後の授業での取組(平成30年度一定)</li> <li>中学校が避難所になる可能性を考慮し、地域の方に、学校の避難訓練の公開について(平成30年度一定)</li> </ul>				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)				1,313	1,428	1,260	1,224
A.決算額(令和3年度は見込み)				939	734	1,444	1,224
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	939	734	1,444	1,224
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	71.5%	51.4%	114.6%	100.0%
B.人コスト				984	1,748	1,764	
総事業決算額(A+B)		0	0	1,923	2,482	3,208	
主な事業費用の説明		・普通救命受講経費					
予算書P(令和3年度)	P235	16	執行実績報告書P(令和2年度)		P176 16		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	普通救命講習実施率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標			100	100
				実績			100	70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	80						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立中学校1年生を対象に確実に実施し、防災教育の推進を図るため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	地域と連携した学校主体の防災訓練の実施(中学校)				単 位	校
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
10		R7	目標			10	10	
			実績			5	8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		10	10	10	10	10	10	
実績	10							
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和元年度より、安全指導年間指導計画の策定を義務付け、地域や家庭と連携した防災教育を推進するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和元年度より、安全教育年間指導計画の策定を義務付けた。3領域の中の特に「災害安全」を重点化し、地域や家庭と連携した防災教育等を推進する必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や家庭と連携した防災訓練の内容の充実</li> <li>・中学生の防災への意識向上</li> <li>・地域に貢献できる中学生の育成</li> <li>・令和2年度、未実施であった学校は、令和3年度に繰り越して実施予定</li> </ul>